



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

- ◇川崎市事務分掌規則の一部を改正する規則(第42号)…………… 1601
- ◇川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則(第43号)…………… 1601

告 示

- ◇物品出納員の設置及び会計管理者の権限に属する事務の委任(第226号)…………… 1601
- ◇区物品出納員の設置及び区会計管理者の権限に属する事務の委任(第227号)…………… 1603
- ◇特定工事請負契約の作業報酬下限額(第228号)…………… 1603
- ◇金銭出納員の設置及び会計管理者の権限に属する事務の委任(第229号)…………… 1604
- ◇区金銭出納員の設置及び区会計管理者の権限に属する事務の委任(第230号)…………… 1604
- ◇等々力陸上競技場個人使用料の収納事務の委託(第231号)…………… 1604
- ◇等々力緑地釣池使用料の収納事務の委託(第232号)…………… 1605
- ◇川崎市犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付手数料収納事務の委託(第233号)…………… 1605
- ◇都市計画法の規定による変更認可(第234号)…………… 1605
- ◇都市計画法の規定による都市計画事業の図書の写しの縦覧(第235号)…………… 1605
- ◇都市計画法の規定による変更認可(第236号)…………… 1605
- ◇都市計画法の規定による都市計画事業の図書の写しの縦覧(第237号)…………… 1606
- ◇都市計画法の規定による変更認可(第238号)…………… 1606

- ◇都市計画法の規定による都市計画事業の図書の写しの縦覧(第239号)…………… 1606
- ◇都市計画法の規定による変更認可(第240号)…………… 1606
- ◇都市計画法の規定による都市計画事業の図書の写しの縦覧(第241号)…………… 1606
- ◇川崎市副市長の選任(第242号)…………… 1607
- ◇市税の収納事務の委託(第243号)…………… 1607
- ◇自転車等の撤去と保管(第244号)…………… 1607
- ◇川崎市教育委員会委員の任命(第245号)…………… 1607
- ◇川崎市放置自転車等返還手数料の収納事務の委託(第246号)…………… 1607
- ◇道路区域の変更(第247号)…………… 1608
- ◇道路の供用開始(第248号)…………… 1608
- ◇包括外部監査契約の締結(第249号)…………… 1608
- ◇富士見公園内相撲場の使用料の収納事務の委託(第250号)…………… 1608
- ◇地縁団体の告示事項の変更(第251号)…………… 1608
- ◇自転車等の撤去と保管(第252号)…………… 1609
- ◇道路区域の変更(第253号)…………… 1609
- ◇道路の供用開始(第254号)…………… 1609
- ◇東扇島東公園使用料の収納事務の委託(第255号)…………… 1609
- ◇東扇島中公園及びパーベキュー施設使用料の収納事務の委託(第256号)…………… 1610
- ◇東扇島東公園及び西公園駐車場の使用料の収納事務の委託(第257号)…………… 1610
- ◇橘リサイクルコミュニティセンターにおける資源再生化基金への寄附金に係る収納事務委託(第258号)…………… 1610
- ◇リサイクルビレッジ堤根における資源再生化基金への寄附金に係る収納事務委託(第259号)…………… 1610
- ◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第260号)…………… 1610
- ◇介護保険法によるサービス事業所等の廃止等(第261号)…………… 1612

税告示	83号) 1648
◇平成30年度の固定資産の価格等の固定資産課税台帳への登録(第3号) 1612	◇差押調書(謄本)の公示送達(第84号) 1649
公 告	◇差押調書(謄本)の公示送達(第85号) 1649
◇環境影響評価に関する条例による条例見解書の公告(第214号) 1612	◇差押調書(謄本)の公示送達(第86号) 1649
◇一般競争入札の執行(第215号) 1613	◇差押調書(謄本)の公示送達(第87号) 1649
◇条例環境影響評価書の公告(第216号) 1615	◇配当計算書(謄本)の公示送達(第88号) 1649
◇開発行為に関する工事の完了(第217号) 1616	上下水道局告示
◇一般競争入札の執行(第218号) 1616	◇水道料金等収納事務の委託(第22号) 1649
◇災害危険区域の指定(第219号) 1620	◇川崎市入江崎余熱利用プールの使用料に係る収納事務の委託(第23号) 1650
◇道路位置の指定(第220号) 1620	上下水道局公告
◇一般競争入札の執行(第221号) 1620	◇一般競争入札の執行(第24号) 1650
◇道路位置の指定(第222号) 1622	◇一般競争入札の執行(第25号) 1652
◇一般競争入札の執行(第223号) 1622	◇一般競争入札の執行(第26号) 1654
◇一般競争入札の執行(第224号) 1624	上下水道局公告(調達)
◇一般競争入札の執行(第225号) 1625	◇落札者等の公示(第11号) 1655
◇一般競争入札の執行(第226号) 1627	◇落札者等の公示(第12号) 1656
◇一般競争入札の執行(第227号) 1628	交通局公告
◇川崎都市計画通路事業の変更認可(第228号) 1632	◇一般競争入札の執行(第43号) 1657
◇川崎都市計画通路事業の図書の写しの縦覧(第229号) 1632	◇一般競争入札の執行(第44号) 1660
◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請(第230号) 1633	交通局公告(調達)
◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請(第231号) 1633	◇一般競争入札の公告(第5号) 1662
◇一般競争入札の執行(第232号) 1633	病院局告示
公告(調達)	◇川崎市立川崎病院の使用料等収納事務の委託(第1号) 1663
◇落札者等の公示(第257号) 1634	◇川崎市立井田病院の使用料等収納事務の委託(第2号) 1664
◇落札者等の公示(第258号) 1634	◇川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の診療費等収納事務の委託(第3号) 1664
◇一般競争入札の執行(第259号) 1634	◇川崎市立川崎病院の使用料等収納事務の委託(第4号) 1664
◇落札者等の公示(第260号) 1636	◇川崎市立病院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の収納業務の委託(第5号) 1665
◇公募型プロポーザルの実施(第261号) 1636	◇川崎市立病院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の徴収・収納業務の委託(第6号) 1665
◇一般競争入札の執行(第262号) 1637	病院局公告
◇一般競争入札の執行(第263号) 1639	◇一般競争入札の執行(第20号) 1665
◇一般競争入札の公告(第264号) 1641	病院局公告(調達)
◇落札者等の公示(第265号) 1644	◇落札者等の公示(第6号) 1666
◇落札者等の公示(第266号) 1644	
◇落札者等の公示(第267号) 1644	
◇落札者等の公示(第268号) 1644	
◇一般競争入札の公告(第269号) 1645	
◇一般競争入札の公告(第270号) 1647	
税公告	
◇配当計算書(謄本)の公示送達(第	

農業委員会告示

- ◇川崎市農業委員会総会の招集（第3号）…………… 1667

職員共済組合公告

- ◇役員 の 退職（第4号）…………… 1667
- ◇理事及び監事の就職（第5号）…………… 1667
- ◇理事長の就職（第6号）…………… 1667

区公告

- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達（川崎区第41号）…………… 1667
- ◇介護保険料に係る納入通知書の公示
送達（川崎区第42号）…………… 1668
- ◇住民票の職権消除（幸区第17号）…………… 1668
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達（中原区第18号）…………… 1668
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達（中原区第19号）…………… 1668
- ◇後期高齢者医療保険料に係る納入通
知書の公示送達（中原区第20号）…………… 1669
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達（高津区第22号）…………… 1669
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達（高津区第23号）…………… 1669
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達（宮前区第26号）…………… 1669
- ◇住民票の職権消除（宮前区第27号）…………… 1670
- ◇印鑑登録の抹消（宮前区第28号）…………… 1670
- ◇国民健康保険料に係る配当計算書
（謄本）の公示送達（多摩区第27号）…………… 1670
- ◇国民健康保険料に係る配当計算書
（謄本）の公示送達（多摩区第28号）…………… 1670
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達（麻生区第20号）…………… 1670
- ◇国民健康保険料に係る還付通知書の
公示送達（麻生区第21号）…………… 1671

辞 令

- ◇4月1日付け…………… 1671

規 則

川崎市事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年4月13日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第42号

川崎市事務分掌規則の一部を改正する規則
川崎市事務分掌規則（昭和47年川崎市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第5条の表産業振興部の部観光プロモーション推進課の項に次の1号を加える。

- (3) コンベンションホールに関すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年4月13日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第43号

川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行
細則の一部を改正する規則
川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和47年川崎市規則第63号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第2号の表及び第6条第2項第2号中「大学」の次に「、大学院」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

川崎市告示第226号

川崎市物品会計規則（昭和39年川崎市規則第32号）第16条第3項の規定により物品出納員を設置し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同項後段の規定により告示します。

委任を受けた者の職	委任を受けた事務の範囲	委任を受けた期間
総務企画局都市政策部広域行政・地方分権担当物品出納員（総務企画局都市政策部広域行政・地方分権担当の庶務を担当する担当係長）	総務企画局都市政策部広域行政・地方分権担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
市民文化局市民生活部交流推進担当物品出納員（市民文化局市民生活部交流推進担当の庶務を担当する担当係長）	市民文化局市民生活部交流推進担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
環境局生活環境部廃棄物政策担当物品出納員（環境局生活環境部廃棄物政策担当の庶務を担当する担当係長）	環境局生活環境部廃棄物政策担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
こども未来局総務部監査担当物品出納員（こども未来局総務部監査担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局総務部監査担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
こども未来局子育て推進部事業調整・待機児童対策担当物品出納員（こども未来局子育て推進部事業調整・待機児童対策担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局子育て推進部事業調整・待機児童対策担当及び幼児教育担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
こども未来局子育て推進部川崎区保育総合支援担当物品出納員（こども未来局子育て推進部川崎区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局子育て推進部川崎区保育総合支援担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
こども未来局子育て推進部幸区保育総合支援担当物品出納員（こども未来局子育て推進部幸区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局子育て推進部幸区保育総合支援担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
こども未来局子育て推進部中原区保育総合支援担当物品出納員（こども未来局子育て推進部中原区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局子育て推進部中原区保育総合支援担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
こども未来局子育て推進部高津区保育総合支援担当物品出納員（こども未来局子育て推進部高津区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局子育て推進部高津区保育総合支援担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
こども未来局子育て推進部宮前区保育総合支援担当物品出納員（こども未来局子育て推進部宮前区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局子育て推進部宮前区保育総合支援担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
こども未来局子育て推進部多摩区保育総合支援担当物品出納員（こども未来局子育て推進部多摩区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局子育て推進部多摩区保育総合支援担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
こども未来局子育て推進部麻生区保育総合支援担当物品出納員（こども未来局子育て推進部麻生区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局子育て推進部麻生区保育総合支援担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
教育委員会事務局総務部人権・共生教育担当物品出納員（教育委員会事務局総務部人権・共生教育担当の庶務を担当する担当係長）	教育委員会事務局総務部人権・共生教育担当及び教育改革推進担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
教育委員会事務局学校教育部区教育担当（川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区）のうち、物品事務を担当する担当係長	教育委員会事務局学校教育部区教育担当（川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区）の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

平成30年4月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第227号

川崎市物品会計規則(昭和39年川崎市規則第32号)第

16条第3項の規定により区物品出納員を設置し、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第174条の44第4項の規定に基づき、区会計管理者をして区会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同項後段の規定により告示します。

委任を受けた者の職	委任を受けた事務の範囲	委任を受けた期間
区役所危機管理担当物品出納員(区役所危機管理担当の庶務を担当する担当係長)	区役所危機管理担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
区役所保健福祉センター地域みまもり支援センター担当地域ケア推進担当物品出納員(区役所保健福祉センター地域みまもり支援センター担当地域ケア推進担当の庶務を担当する担当係長)	区役所保健福祉センター地域みまもり支援センター担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

平成30年4月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第228号

川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)第7条第4項の規定により、同条第1項に規定する作業報酬下限額を次のとおり定めたので、告示します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に係る作業に従事する者に支払われるべき作業報酬下限額

別表のとおり

附 則

この告示は、告示日から施行する。

(別表) 特定工事請負契約の作業報酬下限額

(単位:円)

職 種	作業報酬下限額
特殊作業員	2,662
普通作業員	2,298
軽作業員	1,616
造園工	2,310
法面工	2,821
とび工	3,015
石 工	3,038
ブロック工	2,799
電 工	2,538
鉄筋工	2,844
鉄骨工	2,821
塗装工	3,106
溶接工(機械工)	3,402

運転手(特殊)	2,697
運転手(一般)	2,298
潜かん工	3,299
潜かん世話役	3,903
さく岩工	3,129
トンネル特殊工	3,436
トンネル作業員	2,674
トンネル世話役	3,595
橋りょう特殊工	3,276
橋りょう塗装工	3,425
橋りょう世話役	3,698
土木一般世話役	2,799
高級船員	3,254
普通船員	2,571
潜水士	4,426
潜水連絡員	3,015
潜水送気員	2,970
山林砂防工	3,003
軌道工	4,823
型わく工	2,844
大工	2,811
左官	2,958
配管工	2,344
はつり工	2,753
防水工	3,015
板金工	2,993
タイル工	2,515
サッシ工	2,765
内装工	3,084

ガラス工	2,730
建具工	2,674
ダクト工	2,333
保温工	2,447
建築ブロック工	2,594
設備機械工	2,480
交通誘導警備員A	1,605
交通誘導警備員B	1,400
電気通信技術者	3,413
電気通信技術員	2,298

機械設備製作工	2,720
機械設備据付工	2,389

川崎市告示第229号

川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）第14条第3項ただし書の規定により金銭出納員を設置し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項及び同規則第3条の3第3項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同法第171条第4項後段の規定により告示します。

委任を受けた者の職	委任を受けた事務の範囲	委任を受けた期間
総務企画局金銭出納員（総務企画局内部監察担当の担当課長）	審査請求に係る提出書類の写し等の交付に要する費用その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
市民文化局市民生活部金銭出納員（市民文化局市民生活部交流推進担当の庶務を担当する担当課長）	市民文化局市民生活部交流推進担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
こども未来局子育て推進部金銭出納員（こども未来局子育て推進部各区保育総合支援担当の担当課長）	こども未来局子育て推進部各区保育総合支援担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

平成30年4月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第230号

川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）第

14条第3項ただし書の規定により区金銭出納員を設置し、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第174条の44第4項の規定に基づき、区会計管理者をして区会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同令第174条の44第4項後段の規定により告示します。

委任を受けた者の職	委任を受けた事務の範囲	委任を受けた期間
区役所区金銭出納員（区役所危機管理担当の担当課長）	区役所危機管理担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
区役所保健福祉センター区金銭出納員（区役所保健福祉センター地域みまもり支援センター担当の地域ケア推進担当課長）	区役所保健福祉センター地域みまもり支援センター担当の地域ケア推進担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
区役所保健福祉センター区金銭出納員（区役所保健福祉センター地域みまもり支援センター担当の地域支援担当課長）	区役所保健福祉センター地域みまもり支援センター担当の地域支援担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

平成30年4月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第231号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、等々力陸上競技場個人使用料収納事務を次のとおり委託したので同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
川崎市中原区等々力3番12号
公益財団法人 川崎市公園緑地協会
理事長 大谷 雄二
- 2 委託する事務の種類
等々力陸上競技場個人使用料収納事務

3 委託する期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第232号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、等々力緑地釣池使用料収納事務を次のとおり委託したので同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

川崎市中原区等々力3番12号

公益財団法人 川崎市公園緑地協会

理事長 大谷 雄二

2 委託する事務の種類

等々力緑地釣池使用料収納事務

3 委託する期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第233号

川崎市犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票

交付手数料収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務を次のとおり委託しましたので、同条第2項の規定により告示します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市中原区今井上町1番34号和田ビル内

氏 名 公益社団法人川崎市獣医師会

代表者 会長 竹原 秀行

2 委託事務

川崎市手数料条例（昭和25年条例第6号）第2条第139号及び第142号に規定する手数料に関する収納事務

3 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第234号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による変更認可の告示を受けたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画事業の種類及び名称

川崎都市計画道路事業 3・4・18号 菅早野線

同 3・5・14号 野川柿生線

(関連外郭部)

2 施工者の名称

川崎市

3 事務所の所在

(1) 川崎市川崎区駅前本町12番1号

川崎駅前タワー・リパークビル14階

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課

(2) 川崎市麻生区古沢120

川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

川崎市麻生区下麻生2丁目地内及び王禅寺東6丁目地内

(2) 使用の部分

なし

川崎市告示第235号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画事業の種類及び名称

川崎都市計画道路事業 3・4・18号 菅早野線

同 3・5・14号 野川柿生線

(関連外郭部)

2 縦覧場所

(1) 川崎市川崎区駅前本町12番1号

川崎駅前タワー・リパークビル14階

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課

(2) 川崎市麻生区古沢120

川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所

川崎市告示第236号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による変更認可の告示を受けたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画事業の種類及び名称

川崎都市計画道路事業 3・4・18号 菅早野線

2 施工者の名称

川崎市

3 事務所の所在

(1) 川崎市川崎区駅前本町12番1号

川崎駅前タワー・リパークビル14階

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課

- (2) 川崎市麻生区古沢120
川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
川崎市麻生区白山1丁目、王禅寺東4丁目、王禅寺西7丁目及び下麻生2丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし

川崎市告示第237号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
川崎都市計画道路事業 3・4・18号 菅早野線
- 2 縦覧場所
 - (1) 川崎市川崎区駅前本町12番1号
川崎駅前タワー・リパークビル14階
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課
 - (2) 川崎市麻生区古沢120
川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所

川崎市告示第238号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による変更認可の告示を受けたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
川崎都市計画道路事業 3・4・9号 尻手黒川線
- 2 施工者の名称
川崎市
- 3 事務所の所在
 - (1) 川崎市川崎区駅前本町12番1号
川崎駅前タワー・リパークビル14階
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課
 - (2) 川崎市麻生区古沢120
川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
川崎市麻生区片平2丁目及び片平4丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし

川崎市告示第239号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
川崎都市計画道路事業 3・4・9号 尻手黒川線
- 2 縦覧場所
 - (1) 川崎市川崎区駅前本町12番1号 川崎駅前タワー・リパークビル14階
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課
 - (2) 川崎市麻生区古沢120
川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所

川崎市告示第240号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による変更認可の告示を受けたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
川崎都市計画道路事業 3・3・10号 宮内新横浜線
同 3・4・9号 尻手黒川線
(関連外郭部)
- 2 施工者の名称
川崎市
- 3 事務所の所在
 - (1) 川崎市川崎区駅前本町12番1号
川崎駅前タワー・リパークビル14階
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課
 - (2) 川崎市中原区下小田中2-9-1
川崎市建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
川崎市高津区子母口字旭田及び富士見田地内
 - (2) 使用の部分
なし

川崎市告示第241号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称

川崎都市計画道路事業 3・3・10号 宮内新横浜線
同 3・4・9号 尻手黒川線
(関連外郭部)

2 縦覧場所

- (1) 川崎市川崎区駅前本町12番1号
川崎駅前タワー・リパークビル14階
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課
- (2) 川崎市中原区下小田中2-9-1
川崎市建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所

川崎市告示第242号

市議会の同意を得て平成30年4月1日に次の者を川崎市副市長に選任しました。

平成30年4月2日

川崎市長 福田紀彦

加藤 順一

横浜市港北区大豆戸町436番地

藤倉 茂起

横浜市緑区鴨居6丁目8番27号

川崎市告示第243号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定に基づき市税の収納事務を私人に委託したので、同条第6項において準用する同令第158条第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成30年4月3日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の住所及び名称

所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

代表者 代表取締役社長 岩本 敏男

2 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第244号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成30年4月3日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第245号

市議会の同意を得て平成30年4月3日に次の者を川崎市教育委員会委員に任命しました。

平成30年4月3日

川崎市長 福田紀彦

高橋 美里

川崎市中原区上平間1488番地1

クレッセント新川崎エグゼ231

川崎市告示第246号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、川崎市放置自転車等返還手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同施行令同条第2項の規定により告示します。

平成30年4月4日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市川崎区砂子一丁目10番2号

ソシオ砂子ビル

名称 一般社団法人 川崎市交通安全協会

代表者名 会長 關 進

2 委託事務

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)第13条第2項及び川崎市自転車等

の放置防止に関する条例施行規則第11条に規定する手数料に関する収納事務

3 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第247号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年4月5日から平成30年4月19日まで一般の縦覧に供します。

平成30年4月5日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	木月第65号線	川崎市中原区木月3丁目1156番8先 川崎市中原区木月3丁目1154番10先	3.09	13.43	
新	木月第65号線	川崎市中原区木月3丁目1154番10先 川崎市中原区木月3丁目1154番3先	4.00	16.55	隅きりを含む
旧	木月第142号線	川崎市中原区木月3丁目1157番4先 川崎市中原区木月3丁目1159番29先	3.18	11.06	
新	木月第142号線	川崎市中原区木月3丁目1157番4先 川崎市中原区木月3丁目1154番3先	3.18	5.14	

川崎市告示第248号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年4月5日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年4月5日から平成30年4月19日まで一般の縦覧に供します。

平成30年4月5日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	区 間	備考
木月第65号線	川崎市中原区木月3丁目1154番10先 川崎市中原区木月3丁目1154番3先	隅きりを含む

木月第142号線	川崎市中原区木月3丁目1157番4先 川崎市中原区木月3丁目1154番3先	
----------	--	--

川崎市告示第249号

平成30年度包括外部監査契約の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第5項の規定に基づき告示します。

平成30年4月5日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
平成30年4月2日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
18,000,000円を限度として、基本費用の額並びに執務費用及び実費を合算した金額
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
氏名 山崎 聡一郎
住所 東京都江戸川区清新町1丁目4番11-201号
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
監査の結果に関する報告提出後に一括払い

川崎市告示第250号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定に基づき、富士見公園における、次に掲げる使用料の収納事務を委託したので告示します。

平成30年4月6日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
川崎市中原区宮内四丁目1番2号
公益財団法人 川崎市スポーツ協会
会長 齋藤 義晴
- 2 委託事務
富士見公園内相撲場の使用料の収納事務
- 3 委託期間
平成30年4月1日から31年3月31日まで
ただし、休場日は除く。

川崎市告示第251号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成21年川崎市告示第293号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成30年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
新川通町内会
- (2) 事務所の所在地
川崎市川崎区新川通3番13号
- (3) 代表者の氏名
岡田 昇
- (4) 代表者の住所
川崎市川崎区新川通10番2号

2 変更事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名および住所
「佐川 价一」を「岡田 昇」に改める。
「川崎市川崎区新川通3番13号」を
「川崎市川崎区新川通10番2号」
に改める。

川崎市告示第252号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成30年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
- (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

- 自転車 2,500円
- 原動機付自転車 5,000円
- 自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

- 自転車等の鍵
- 印鑑
- 住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第253号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年4月10日から平成30年4月24日まで一般の縦覧に供します。

平成30年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	台町第4号線	川崎市川崎区台町11番1先 川崎市川崎区台町8番8先	4.00	44.85	
新	台町第4号線	川崎市川崎区台町11番1先 川崎市川崎区台町8番8先	6.00	44.85	

川崎市告示第254号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年4月10日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年4月10日から平成30年4月24日まで一般の縦覧に供します。

平成30年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	区 間	備考
台町第4号線	川崎市川崎区台町11番1先 川崎市川崎区台町8番8先	

川崎市告示第255号

東扇島東公園管理業務委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、川崎市港湾施設条例及び同条例施行規則の規定に基づく施設の使用料の収納事務を含む業務

を委託したので、同条第2項の規定により、告示します。
平成30年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
川崎市川崎区南町20番地3
秋山商事 株式会社
代表取締役 秋山 博
- 2 委託事務
川崎市港湾施設条例第13条第1項第19号に規定する
使用料に関する収納事務
- 3 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第256号

東扇島中公園及びバーベキュー施設管理業務委託
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第
1項の規定により、川崎市港湾施設条例及び同条例施行
規則の規定に基づく施設の使用料の収納事務を含む業務
を委託したので、同条第2項の規定により、告示します。
平成30年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
川崎市川崎区東扇島38番地1
公益社団法人 川崎港振興協会
会長 齋藤 文夫
- 2 委託事務
川崎市港湾施設条例第13条第1項第19号に規定する
使用料に関する収納事務
- 3 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第257号

東扇島東公園及び西公園駐車場機器管理等
業務委託
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第
1項の規定により、川崎市港湾施設条例及び同条例施行
規則の規定に基づく施設の使用料の収納事務を含む業務
を委託したので、同条第2項の規定により、告示します。
平成30年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の住所及び名称
横浜市港北区菊名7丁目3番22号
アマノマネジメントサービス株式会社
代表取締役 野 川 文 吾
- 2 委託事務
川崎市港湾施設条例第13条第1項第19号に規定する
使用料に関する収納事務
- 3 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第258号

川崎市基金条例(昭和46年川崎市条例第2号)第3条
第1号に規定する資源再生化基金への寄附金に係る収納
事務委託について
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第
1項の規定により、環境局生活環境部減量推進課の資源
再生化基金への寄附金に係る収納事務を委託したので、
同条第2項の規定により告示します。

平成30年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
東京都千代田区西神田一丁目4番5号
テスコ株式会社
- 2 委託する事務の種類
橘リサイクルコミュニティセンターにおける川崎市
基金条例(昭和46年川崎市条例第2号)第3条第1号
に規定する資源再生化基金への寄附金に係る収納事務
- 3 委託する期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第259号

川崎市基金条例(昭和46年川崎市条例第2号)第3条
第1号に規定する資源再生化基金への寄附金に係る収納
事務委託について
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第
1項の規定により、環境局生活環境部減量推進課の資源
再生化基金への寄附金に係る収納事務を委託したので、
同条第2項の規定により告示します。

平成30年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
東京都千代田区西神田一丁目4番5号
テスコ株式会社
- 2 委託する事務の種類
リサイクルビレッジ堤根における川崎市基金条例
(昭和46年川崎市条例第2号)第3条第1号に規定す
る資源再生化基金への寄附金に係る収納事務
- 3 委託する期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第260号

介護保険法によるサービス事業者等の指定
等について
介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本
文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1
項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若し

くは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第

78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

平成30年4月13日

川崎市長 福田 紀彦

平成30年4月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 エヌアールイーサービス	1475102321	夕佳ゆめみがさき	川崎市幸区北加瀬 2丁目11番5号	特定施設入居者生活介護
株式会社 エヌアールイーサービス	1495100412	和音	川崎市幸区北加瀬 2丁目11番5号	看護小規模多機能型 居宅介護
株式会社 ダスキン東横	1475502306	ダスキンヘルスレント 川崎宮前ステーション	川崎市宮前区馬絹 2-8-30	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具 販売
エムスリーナースサポート 株式会社	1465590229	看護クランク鷺沼	川崎市宮前区鷺沼 1-5-1 鷺沼貸事務所201	訪問看護 介護予防訪問看護
有限会社 アレン・ケアセンター	1475602148	ケアセンターみらい	川崎市麻生区細山 4-19-4	居宅介護支援
株式会社さくらケア	1475502298	居宅介護支援事務所 ライトハウスケア 宮前	川崎市宮前区土橋 2-11-12 向山 ビル3F	居宅介護支援
株式会社さくらケア	1475502280	訪問介護事務所 ライトハウスケア 宮前	川崎市宮前区土橋 2-11-12 向山ビル3F	訪問介護
株式会社フォーリーフ	1475003875	よつばヘルパー ステーション	川崎市川崎区富士 見二丁目 2番6-601号	訪問介護
株式会社ムツトライ	1475602122	ケアセンター スノー・ドロップ	川崎市麻生区王禅 寺東五丁目46番 1号	訪問介護
株式会社 ジェイアール東日本スポーツ	1475102313	ジェクサー・プラチナ ジム コトニアガーデン 新川崎	川崎市幸区北加瀬 2丁目11番3号	通所介護
社会福祉法人 ハートフル記念会	1475602130	デイサービス栗平茶寮	川崎市麻生区栗木 台1-13-8	通所介護
株式会社ケアギビング	1495100420	リハビリ特化型デイサ ービス えにしあ 新川崎店	川崎市幸区塚越 3-135-4 KDビル1階	地域密着型通所介護
医療法人メディカルクラスタ	1495400549	デイサービス ふれあい	川崎市多摩区枅形 6-19-8	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型 通所介護

川崎市告示第261号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー

ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

平成30年4月13日

川崎市長 福田 紀彦

平成30年2月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社保健医療基盤	1465490156	たまふれあい 訪問看護ステーション	川崎市多摩区枳形2-1-17 岩本ビル1階	訪問看護 介護予防訪問看護
有限会社啓和会 メディカル	1475001937	啓和会メディカル ケアセンター	川崎市川崎区小田3-19-11 2F	居宅介護支援
アースサポート 株式会社	1475002018	アースサポート川崎南	川崎市川崎区本町1丁目7番 4号	居宅介護支援
神奈川高齢者 生活協同組合	1475101281	デイみのり	川崎市幸区鹿島田1-7-24 白栄ビル1・2階	地域密着型通所介護 介護予防通所介護
有限会社エヌエヌ企画	1475301436	HALデイサービス 溝ノ口	川崎市高津区末長3-19-5 有明ビル1階	地域密着型通所介護
社会福祉法人ばなな会	1475202436	ばなな会 デイサービス新丸子	川崎市中原区上丸子天神町 360番地	地域密着型通所介護 介護予防通所介護
沼波 良太	1485200065	ゆうゆうケアセンター	川崎市中原区小杉町1-547	居宅介護支援

税 告 示

川崎市税告示第3号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定に基づき川崎市長が決定した川崎市に存在する固定資産の平成30年度の価格等の全てを、同法第411条第1項の規定に基づき固定資産課税台帳へ登録しましたので、この旨を同法第411条第2項の規定に基づき告示します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第214号

川崎市新本庁舎整備事業に係る条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第22条第1項の規定に基づく条例見解書の提出がありましたので、同条例第22条第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第19条で定める事項について次のとおり公告します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

条例見解書について

- 1 指定開発行為者
所在地：川崎市川崎区宮本町1番地
名称：川崎市
代表者：川崎市長 福田 紀彦
- 2 指定開発行為の名称及び種類
 - (1) 名称
川崎市新本庁舎整備事業
 - (2) 種類
高層建築物の新設（第1種行為）
大規模建築物の新設（第2種行為）

- 3 指定開発行為を実施する区域
川崎市川崎区宮本町1番地ほか
- 4 指定開発行為の目的及び内容
- (1) 目的
新本庁舎の整備
- (2) 内容
開発区域面積：約7,830㎡
建築面積：約4,355㎡
延べ面積：約63,200㎡
建物高さ：約116m(塔屋等を含む最高高さ)
- 5 指定開発行為の施行期間
平成31年度から平成36年度
- 6 条例準備書の要旨
- 第1章 指定開発行為の概要
- 第2章 環境影響評価の経過
- 第3章 条例準備書に対する市民意見等の概要と指定開発行為者の見解
- 第4章 関係地域の範囲

- 7 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
- (1) 期間
平成30年4月2日(月)から平成30年度4月16日(月)まで
土曜日及び日曜日は除く。ただし、幸区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。
- (2) 場所
川崎区役所、幸区役所及び環境局環境評価室(市役所第3庁舎15階)
- (3) 時間
午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第215号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月2日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	市道京町3号線道路補修(打換)工事
	履行場所	川崎市川崎区京町1丁目4番地先他1箇所
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年4月16日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	市道南幸町渡田線舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市川崎区田島町12番地先
	履行期限	契約の日から90日間

参加資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年4月16日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	高津区内都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線(蟻山坂工区)道路築造(その3)工事
	履行場所	川崎市高津区千年地内
	履行期限	契約の日から平成30年11月30日まで
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (7) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年4月26日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	消防局千鳥町出張所棧橋改築工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町15番地先
	履 行 期 限	契約の日から240日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(8) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注した工事で、「海上における鋼管杭又は鋼管矢板の打設」の完工実績（元請に限る）を平成15年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年4月26日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第216号

川崎駅西口開発計画に係る条例環境影響評価書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第26条の規定に基づく条例環境影響評価書の提出がありましたので、同条例第27条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第32条で定める事項について次のとおり公告します。

平成30年4月3日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価書について

1 指定開発行為者

所在地：横浜市西区平沼1丁目40番26号

名 称：東日本旅客鉄道株式会社

代表者：執行役員 横浜支社長 渡利 千春

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

川崎駅西口開発計画

(2) 種類

高層建築物の新設（第1種行為）

商業施設の新設（第3種行為）

大規模建築物の新設（第1種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市幸区大宮町1番5外

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

業務・宿泊・商業施設の新設

(2) 内容

開発区域面積：約12,400㎡
建築面積：約11,150㎡
延べ面積：約136,500㎡
建物高さ：約131m(塔屋等を含む最高高さ約143m)

5 指定開発行為の施行期間

平成30年4月(着工予定)～平成34年6月(完了予定)

6 条例評価書の要旨

- 第1章 指定開発行為の概要
- 第2章 条例方法書に対する市民意見等、審査結果及び指定開発行為者の見解
- 第3章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性
- 第4章 環境影響評価項目の選定等
- 第5章 環境影響評価
- 第6章 環境保全のための措置
- 第7種 環境配慮項目に関する措置
- 第8章 環境影響評価の総合的な評価
- 第9章 事後調査計画
- 第10章 関係地域の範囲
- 第11章 条例準備書に対する市民意見等の概要と指定開発行為者の見解
- 第12章 条例準備書に対する審査結果と指定開発行為者の見解
- 第13章 その他

7 条例準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

平成30年4月3日(火)から平成30年5月2日(水)まで
土曜日、日曜日及び祝日は除く。ただし、幸区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。

(2) 場所

川崎市：川崎区役所、
幸区役所及び環境局環境評価室
(市役所第3庁舎15階)

横浜市：鶴見区役所区政推進課及び環境創造局環境影響評価課

(3) 時間

川崎市：午前8時30分から午後5時まで
横浜市：鶴見区役所区政推進課
午前8時45分から午後5時まで
環境創造局環境影響評価課
午前8時45分から午後5時15分まで

川崎市公告第217号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年4月3日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区菅稻田堤三丁目3505番
ほか2筆
1,171平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市多摩区菅稻田堤三丁目18番13号
保田 和義
- 3 予定建築物の用途
サービス付き高齢者向け住宅
計画戸数：48戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年8月1日
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第55号
平成30年2月26日
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第153号(変更)

川崎市公告第218号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月4日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	小田小学校校舎改修電気その他設備工事
	履行場所	川崎市川崎区小田4丁目12番24号
	履行期限	契約の日から平成30年10月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。	

参加資格	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年5月7日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	今井中学校ほか1校校舎改修その他工事
	履行場所	川崎市中原区今井仲町7番1号ほか1校
	履行期限	契約の日から平成30年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年5月18日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	登戸小学校太陽光発電設備その他設置工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸1329番地
	履 行 期 限	契約の日から平成30年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年5月18日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	労働会館昇降機設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目5番2号
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p>	

参 加 資 格	<p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(8) 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績（元請けに限る）を平成15年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年5月18日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 橘中学校体育館改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市高津区千年1300番地
	履 行 期 限 契約の日から平成30年11月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100

入札日時等	平成30年5月11日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第219号

災害危険区域の指定

川崎市建築基準条例(昭和35年川崎市条例第20号)第3条の規定に基づく災害危険区域を次のとおり指定します。

なお、関係図書は川崎市まちづくり局指導部建築管理課に備えて縦覧に供します。

平成30年4月5日

川崎市長 福田紀彦

番号	指定年月日	指定区域名称	適用
136	平成30年4月5日	千年地区 災害危険区域 (拡大)	高津区千年字三荷 座前1143番1ほか 別図省略

川崎市公告第220号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年4月6日

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	コンテナターミナル改良その5工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島92番地内
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3)	建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4)	平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者。
	(5)	有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(6)	舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。
	(7)	監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 株式会社 オープンハウス・ディベロップメント 代表取締役 福岡 良介		
	道路位置の 地名・地番	川崎市中原区木月三丁目1154番3の一部、 1154番8の一部、 1154番9の一部及び1155番4の一部 別図省略	
幅員	4.50メートル	延長	34.74メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指導 第201号		指 定 年月日	平成30年 4月6日

川崎市公告第221号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月9日

川崎市長 福田紀彦

参加資格	<p>また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(8) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注した工事で、「コンテナターミナルにて、海上コンテナ（40フィート型または20フィート型）の下に配置するプレキャストコンクリート版の設置（20枚以上）を含む工事、又は、タイヤ式ガントリークレーンの走行路に設置するプレキャストコンクリート版（9.0m×1.0m以上）の設置（20枚以上）を含む工事」の完工実績（元請に限る）を平成15年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年5月8日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 市道有馬26号線道路補修（打換）工事
	履行場所 川崎市宮前区有馬2丁目3番地先
	履行期限 契約の日から90日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年4月23日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 登戸土地区画整理事業区画道路6-42号線他道路築造等工事
	履行場所 川崎市多摩区登戸2223番地先他
	履行期限 契約の日から平成30年12月31日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年4月23日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第222号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年4月9日

川崎市長 福田紀彦

築 造 主 住所・氏名	川崎市多摩区菅城下9番7号 小林 昇		
	東京都大田区西糀谷三丁目31番8号 株式会社 平塚住宅 代表取締役 平塚 隆志		
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区菅城下407番1の一部 川崎市多摩区菅城下407番2の一部 別図省略		
幅 員	5.00メートル	延 長	28.83メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第202号	指 定	平成30年	4月9日

川崎市公告第223号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
3生活環境事業所空調設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区塩浜4丁目11番9号 ほか2か所
- (3) 履行期間
契約締結日から平成30年11月30日まで
- (4) 業務概要
本仕様書は、南部・宮前・多摩生活環境事業所に設置されている空調設備の機能保持のために、必要な点検整備業務及び冷暖房運転切替え業務の委託内容を示すものである。

2 一般競争入札参加資格

- この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
 - (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」で登録されている者。

(5) 平成27年度以降で官公庁において空調・衛生設備保守点検業務の契約実績（業務完了している契約）があること。

(6) 過去10年間、本市において空調・衛生設備の工事実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布について

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書、入札参加資格を証する書類及び類似業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。（持参以外は無効となります。）

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布

配布場所：

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

配布・提出期間：

平成30年4月10日から平成30年4月13日
午前9時から午後4時（正午から午後1時までを除く）

(2) 仕様書及び内訳書の配布、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務契約実績の提出

配布場所：〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部施設整備課

水岡、小山、栗野、森田

電 話 044-200-2577（直通）、

F A X 044-200-3923、

E-mail : 30sisetu@city.kawasaki.jp

配布期間：平成30年4月10日から平成30年4月13日
午前9時から午後4時

（正午から午後1時までを除く）

なお、仕様書及び内訳書については、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務契約実績の提出時に、2(5)及び2(6)の参加資格を満たしていることが確認された時に、配布致します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

平成30年4月19日

直接受取りに来られる場合は午前9時から午後4時（正午から午後1時までを除く）

(2) 場 所

3(2)に同じ

5 質問書の受付・回答

(1) 配布場所及び問合わせ先

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

(2) 配布期間

平成30年4月10日から平成30年4月13日

(3) 質問受付日

平成30年4月20日 午前9時から午後4時まで
（正午から午後1時までを除く）

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メールによります。

電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp

(6) 回答方法

掲示および全社に文書（電子メール）にて送付します。

ア 掲示日時 平成30年4月25日

午前9時から午後4時まで

イ 掲示場所 川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設整備課掲示板

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年4月27日 午後2時00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階

環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。（持参以外は無効となります。）

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) にて閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3 (1) に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

川崎市公告第224号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 使用済み乾電池運搬・処理業務委託

(2) 履行場所 浮島処理センターほか3か所

(3) 履行期間 契約日から平成31年3月29日(金)まで

(4) 業務概要 本業務は、本市で回収された使用済み乾電池を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、本市が指定する保管場所から受託者の処理施設まで運搬し、無害化処理及び再資源化を図り適正に処理するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、使用済み乾電池の運搬・処理業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実

績を有すること。

(5) 一般廃棄物処理施設設置許可証を取得していること。

(6) 自社もしくは、協力会社で運搬が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)に関する書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 伊藤、鈴木

電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

平成30年4月10日(火)から平成30年4月16日(月)9時から17時まで

(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の許可証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成30年4月18日(水)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 平成30年4月18日(水)

9時から17時まで

(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成30年4月18日(水)から平成30年4月19日(木)

9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

ウ 持参 上記3 (1) に同じ

(4) 回答方法

平成30年4月23日(月)

全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成30年4月27日(金)
10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」から閲

覧できます。

(4) その他

本業務の一部を協力会社で行う場合は、予め本市と覚書を締結するものとします。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第225号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公表します。

平成30年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

中部児童相談所冷却塔長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

中部児童相談所(川崎市高津区末長1丁目3番9号)

(3) 履行期間

契約日から平成30年12月28日まで

(4) 業務概要

中部児童相談所屋上に設置された冷却塔2基について、ファンモーター、充填材等の交換、他必要作業を行い、機能回復する。また、冷却水ポンプ2基の交換及び屋上にある冷却水配管の塗装を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

(3) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において、点検・工事実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般

競争入札参加資格確認申請書、点検・工事実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-0013

中部児童相談所(川崎市高津区末長1丁目3番9号) 管理担当

電話 044-877-8111

FAX 044-877-8733

E-mail 45tyubzi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年4月10日(火)から4月16日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成30年4月18日(水)まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年4月18日(水)午前9時から4月19日(木)正午まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 45tyubzi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-877-8733

(5) 回答方法

平成30年4月24日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年5月9日(水)

午前10時00分

イ 入札場所 中部児童相談所

川崎市高津区末長1丁目3番9号

(3) 入札書の提出方法 持参とします。

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第226号

入 札 公 告

平成30年4月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
公園プールの管理業務及び使用料収納事務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区大師公園1番地ほか3ヶ所
・大師プール(川崎市川崎区大師公園1)
・小倉西児童プール
(川崎市幸区小倉5-17-59)
・平間児童プール(川崎市中原区上平間1298)
・稲田児童プール
(川崎市多摩区菅稲田堤2丁目9-1)
- (3) 履行期間
平成30年5月1日から平成30年9月30日まで(準備及び片付けの期間を含む)
- (4) 概要
入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市業務委託の有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

(3) 警備業法第4条に規定する警備業の認定を受けている者であること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模のプールの管理業務及び使用料収納事務委託実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1号

川崎駅前タワー・リパーク17階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの企画管理課 畑

電 話 044-200-2406

F A X 044-200-3973

E-mail 53mikika@city.kawasaki.jp

- (2) 提出期間

ア 配布・提出日

平成30年4月10日(火)から平成30年4月17日(火)まで(土、日曜日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (3) 提出方法

持参に限ります。

提出書類の一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年4月18日(水)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日時

平成30年4月18日(水)午前9時から午後5時まで

- (2) 場所

- 上記3(1)に同じ。
- 5 仕様・入札に関する問合せ
- (1) 問合せ先
上記3(1)に同じ。
- (2) 問合せ期間
平成30年4月10日(火)午前9時から平成30年4月20日(金)午後5時まで
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの企画管理課に持参下さい。
- (4) 回答方法
質問があった場合の回答は、平成30年4月24日(火)午前9時から午後5時の間に、参加全社あてに、電子メール又はFAXにて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法等
税抜きの総額で行います。
- ア 入札書の提出日時
平成30年4月27日(金)午前10時00分
- イ 入札書の提出場所
川崎市建設緑政局会議室
川崎市川崎区駅前本町12番地1号
川崎駅前タワー・リパーク17階
- (2) 入札保証金
免除とします
- (3) 入札の日時
7(1)アに同じ

- (4) 開札の場所
7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第227号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成 30年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	川崎中学校体育館改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区下並木50番地
	履 行 期 限	契約の日から平成30年12月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。	

参加資格	<p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年5月28日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	高津小学校ほか2校トイレ改修その他工事
	履行場所	川崎市高津区溝口4丁目19番1号ほか2校
	履行期限	契約の日から平成30年10月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年5月28日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	高津高等学校校舎改修その他その1工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久本3丁目11番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年5月28日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	幸高等学校視聴覚ホール天井改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区戸手本町1丁目150番地
	履 行 期 限	契約の日から平成30年10月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。</p>	

参 加 資 格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年5月7日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	平間小学校蓄電池設備設置工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1480番地
	履 行 期 限	契約の日から平成30年12月3日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年5月28日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	小田小学校太陽光発電設備その他設置工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区小田4丁目12番24号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年5月18日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第228号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定による変更認可の告示を受けたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

平成30年4月11日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
川崎都市計画通路事業 1号
川崎駅北口自由通路線
- 2 施行者の名称
川崎市
- 3 事務所の所在
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市まちづくり局拠点整備推進室
- 4 事業地の所在
(1) 収用の部分

川崎市川崎区駅前本町及び幸区堀川町地内

- (2) 使用の部分

川崎市川崎区駅前本町及び幸区堀川町地内

川崎市公告第229号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第1項の規定により都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成30年4月11日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
川崎都市計画通路事業 1号
川崎駅北口自由通路線
- 2 縦覧場所
川崎市まちづくり局拠点整備推進室

川崎市公告第230号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、
 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第
 5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成30年4月13日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年4月2日	特定非営利活動法人 オブリージュ	木村 薫	川崎市宮前区宮崎2丁目 12番地1-409号	この法人は、難病に関連した患者及び家族に対して資金及び情報提供等の支援を図り、患者及び家族の社会的な生活環境の向上に寄与することを目的とする。また、発展途上国において医療関係者を志す学生に対して支援を図るとともに患者会を育成する理解を深め、患者会の国際交流を図ることによって国際協力の増進に寄与することを目的とする。

川崎市公告第231号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、
 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第
 5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成30年4月13日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年4月9日	特定非営利活動法人 サポートひろがり	山田 由美子	川崎市中原区新城3丁目 15番12号 ふじともビル104号	この法人は、知的障害者・自閉症者の皆さん（以下、「知的障害者等」といいます。）に関わる、家族を含む支援者（以下、「支援者」といいます。）に対して、将来にわたり生き活きと知的障害者等支援ができるように、相談やセミナー等を通じて、支援者支援に関する事業を行います。 また、知的障害者等に対しては、障害者支援事業所を運営し、地域生活支援に関する事業を行います。さらに、一般市民に対しては、情報提供や啓発事業を行い、福祉のまちづくりを推進します。 これらの事業を通して、知的障害者等の福祉の増進に寄与することを目的とします。

川崎市公告第232号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月13日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内都市計画道路世田谷町田線土質調査委託
	履行場所	川崎市麻生区上麻生6丁目10番地先
	履行期限	90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」「準市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」種目「陸上ボーリング」で登録されている者。	

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成30年5月17日14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第257号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎市図書館総合システム機器及びソフトウェアに関する賃貸借契約
- 2 履行期間
平成30年10月1日から平成35年9月30日まで
- 3 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市中原区小杉町3丁目1301番地
川崎市立中原図書館 他
- 4 契約の相手方を決定した日
平成30年3月27日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション 株式会社
神奈川支店長 東山 正昭
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
- 6 契約金額
446,990,400円
- 7 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 8 入札の公告(公示)を行った日
平成30年2月13日

川崎市公告(調達)第258号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎市立中原図書館自動予約棚機器及びソフトウェアに関する賃貸借契約
- 2 履行期間
平成30年10月1日から平成35年9月30日まで
- 3 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市中原区小杉町3-1301
川崎市立中原図書館
- 4 契約の相手方を決定した日
平成30年3月27日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所
日通商事 株式会社 横浜営業センター
所長 二見政登
横浜市西区高島2-19-3 日通商事横浜ビル2F
- 6 契約金額
33,644,160円
- 7 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 8 入札の公告(公示)を行った日
平成30年2月13日

川崎市公告(調達)第259号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
かわさき福寿手帳作成業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市役所健康福祉局高齢者在宅サービス課
他9箇所
 - (3) 完了期限
平成31年3月31日(日)限り
 - (4) 業務概要
詳細は入札説明書によります。
- 2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「印刷デザイン」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績及び工事実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
一戸

電 話 044-200-2620 (直通)

F A X 044-200-3926

E-MAIL 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年4月25日(水)から平成30年5月7日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

平成30年5月9日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>))。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

html)。)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成30年4月25日(水)午前8時30分から平成30年5月8日(火)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-MAIL 40zaitak@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局長寿社会部

高齢者在宅サービス課一戸宛て

(5) 回答方法

平成30年5月11日(金)

全社に電子メール(E-MAIL 40zaitak@city.kawasaki.jp)にて回答します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、F A X (044-200-3926)によります。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、かわさき福寿手帳作成業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年5月18日(金) 午後2時
イ 入札場所
〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア
西館10階10E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報かわさき」の「入札情報」の「契約関係
規定」で閲覧することができます(URL [http://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の
質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情
報かわさき」の「入札情報」において、本件の公表
情報詳細のページからダウンロードできます(URL
[http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.
html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))。

川崎市公告(調達)第260号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

平成30年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

平成30年度電子申請システム運用保守業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎

3 契約の相手方を決定した日

平成30年3月5日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 日立製作所 横浜支社

支社長 塚崎 貴之

神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

横浜三井ビルディング

5 契約金額

¥46,396,800円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特
例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第261号

公募型プロポーザル方式の実施について、次のとおり
公告します。

平成30年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 件名

平成30年度ストレスチェック実施業務委託

2 委託期間

契約締結日から平成31年3月29日まで

3 委託内容

(1) 川崎市職員のストレスチェック実施

(2) 個人及び組織の結果分析及び報告

(3) 職場環境改善の取組支援

4 参加資格

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 企画提案書に関するプレゼンテーション実施時に
おいて、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者
名簿の業種「その他業務」に登録されていること。

(4) 過去5年間に、自治体、民間事業者等における同
種業務の実績を有すること。

(5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会
(JIPDEC)によるプライバシーマークを付与されて
いる又は個人情報保護の対策が具体的に示されてい
ること。

- (6) 本事業を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年3月19日条例第5号）第7条に基づく、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- 5 参加意向申出書の配布、提出及び問合せ先
- (1) 配布・提出場所
〒210-0006
川崎市川崎区砂子1-8-9川崎御幸ビル6階
総務企画局人事部職員厚生課
- (2) 配布・提出期間
平成30年4月25日（水）から平成30年5月2日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (3) 提出書類
ア 参加意向申出書（様式1）
イ 契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参
- 6 提案資格確認結果通知書の交付
平成30年5月8日（火）に、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録したメールアドレスに送付します。なお、提案資格がないという通知を受けた参加者は、通知日から30日以内において、書面によりその理由について説明を求めることができます。
- 7 質問及び回答
- (1) 質問受付期間
平成30年5月8日（火）から平成30年5月10日（木）まで
- (2) 質問方法
質問書（様式2）により、電子メールにて送信してください。また、送信後に電話で事務局に質問書が到達したことを確認してください。
- (3) 質問に対する回答
平成30年5月14日（月）までに、参加資格がある全ての者に電子メールで回答します。
- 8 企画提案書等の提出
- (1) 提出先
5(1)と同じ
- (2) 提出期間
平成30年5月16日（水）から平成30年5月18日（金）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (3) 提出書類及び部数
ア 企画提案書 10部

- イ 経費見積書 1部
- (4) 提出方法
持参
- 9 企画提案会（プレゼンテーション）
企画提案書が6者以上から提出された場合は、プロポーザル評価委員会が企画提案書に基づき事前審査を行い、提案者（原則として5者）を選定します。事前審査を行った場合の選定結果は、平成30年5月25日（金）までに通知します。
- (1) 日程
平成30年5月28日（月）午後1時から午後5時まで（予定）
- (2) 場所
川崎市役所本庁舎周辺会議室（予定）
- (3) プレゼンテーションについて
統括責任者又は担当者を含む2名以内の出席により各社約30分（説明20分、質疑応答10分）
- (4) 評価について
ア 次の項目につき本提案に係るプロポーザル評価委員会が数値化して採点し、最高得点を得た者を受託候補者とする。
イ 評価項目
提案内容
業務実施体制及び実績
実施内容
調査結果の報告とフォローアップ
経費見積
- 10 その他
- (1) 事業概算額（参考）
33,663,600円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限とします。
- (2) 書類作成及び提出に要した費用は、応募者の負担になります。
- (3) 企画提案は1社につき1案とします。
- (4) 本企画提案手続に関して、本市において作成した資料は本市の了解なく公表又は使用することはできません。
- 11 事務局
〒210-0006
川崎市川崎区砂子1-8-9川崎御幸ビル6階
総務企画局人事部職員厚生課
電話 044(200)3470
E-mail 17kosei@city.kawasaki.jp
- 川崎市公告（調達）第262号
一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年4月25日
川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 パーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守に関する契約
(統計情報課 平成30年7月1日導入分)
- (2) 履行場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎11階
(総務企画局情報管理部統計情報課)
- (3) 履行期間 平成30年7月1日から
平成35年6月30日まで
- (4) 調達物品の概要 仕様書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市「平成29・30年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 過去に本市その他の官公庁において類似する契約を締結し、誠実に履行した実績を有し、かつ、この調達物品について確実に納入することができること。また、契約書の写し等実績を証明する資料を提出すること。
- (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問合せ先

次により一般競争入札参加資格確認申請書を配付します。この入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎11階
総務企画局情報管理部統計情報課 担当 内海
電話番号 044-200-2069
FAX 044-200-3799
e-mail: 17tokei@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成30年4月25日(水)から平成30年5月8日(火)までとします。
(土日祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出方法 持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に

は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市「平成29・30年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、電子メールにて配信されます。

- (1) 場所 3(1)に同じ
- (2) 日時 平成30年5月10日(木)
午前8時30分から正午まで及び
午後1時から午後5時まで
- (3) その他

入札説明書は、3(1)の場所において平成30年4月25日(水)から平成30年5月8日(火)まで縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

(土日祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードできます。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 受付期間
平成30年5月14日(月)から平成30年5月23日(水)まで
(土日祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問合せ先まで電子メール又はFAXにて送付してください。また、当該質問の要旨を問合せ先に電話で説明してください。
- (4) 回答方法
質問に対する回答については、平成30年5月25日(金)午後5時までに、競争参加確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXで行います。

6 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品が仕様書に合致することを示すため、納入予定の物品の商品説明書(カタログ等)を平成30年5月31日(木)午後5時までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに对应しなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等

について、虚偽の記載をしたとき及び提出をしなかったとき。

8 入札の手續等

(1) 入札金額・方法等

賃貸借期間中の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。また、入札書は持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

日 時 平成30年6月4日(月) 午前11時
場 所 川崎市役所第3庁舎11階 共用会議室
入札保証金 免除とします。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(4) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成の要否 要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができることとします。

また、上記解除に伴い、損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) その他、問合せ窓口は上記3 (1) に同じです。

川崎市公告(調達)第263号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

中原図書館利用者用インターネット座席・閲覧席における管理システム及び機器等に関する賃貸借契約

(2) 履行場所

川崎市中原区小杉町3-1301 川崎市立中原図書館

(3) 履行期間

平成30年10月1日から平成35年9月30日まで

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登載されており、かつA又はBの等級に格付けされていること。

(3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) この調達物品を、所定の数量、指定期日までに確実に納入できること。

(5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

本件一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1301

川崎市立中原図書館資料調査係

担当 黒瀬・鶴田

電話 044-722-4951

e-mail: 88nakato@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年4月25日(水)から平成30年5月2日(水)まで

(土・日・祝日を除く毎日9時30分から12時まで及び13時から17時まで)

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等は、イ

ンターネットからダウンロードすることも可能です。「入札情報かわさき」-「入札情報」-「物品」-「入札公表」-「財政局」から当該入札情報を検索してください。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(3) 提出物

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法
持参してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成30年5月7日(月)9時30分から17時15分まで

(3) 入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認通知書交付の際に、必要に応じて無償で入札説明書等を交付します。また、入札説明書等は上記3(1)の場所において平成30年4月25日(水)から平成30年5月2日(水)まで縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

川崎市立中原図書館資料調査係

担当 黒瀬・鶴田

e-mail: 88nakato@city.kawasaki.jp

FAX: 044-733-7524

(2) 問い合わせ期間

平成30年5月7日(月)から平成30年5月12日(土)17時00分まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、e-mail(上記問い合わせ先のアドレス)またはFAXにて送付してください。なお、e-mailで送付する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成30年5月15日(火)までに、全社宛てにe-mailまたはFAXにて送付します。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じません。

6 納入する機器等の説明書(カタログ等)の提出

この入札の参加者は、納入する物品およびソフトウェア等の商品説明書(カタログ等)を平成30年5月21日(月)17時00分までに上記3(1)に持参あるいは郵送(必着)してください。また、参加者は、開札日の前日までの間において、本市から当該書類について説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

参加者が次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 落札者の決定前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札及び開札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算します。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に入れ、封印して提出してください。

エ 入札書の提出方法は、持参に限ります。入札・開札日当日に必ず持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年5月22日(火) 11時00分

イ 場所

〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1301

川崎市立中原図書館 6階 多目的室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者またはその代理人とします。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任されたことを示す委任状を入札前に提出してください。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を必要とします。

(3) 契約書の提出

落札者は契約書2通を作成し、平成30年5月29日(火)17時00分までに上記3(1)の場所に持参してください。

(4) 費用内訳明細表

契約締結までに、本契約にかかる落札額の内訳を提示してください。提示する内訳の様式は特に指定しません。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

10 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会(以下「委員会」という。)へ申し立てることができます。

11 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

(3) 本件入札にかかる契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第264号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

コンテナ載荷版の購入 1式

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

川崎市川崎区東扇島84番地先

(4) 納入期限

平成30年11月30日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「原材料」種目「コンクリート二次製品」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年5月15日までに行ってください。

(4) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 佐々木

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話044-200-2092

イ 閲覧期間 平成30年4月25日～平成30年5月15日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成30年4月25日～平成30年5月15日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 平成30年4月25日～平成30年5月15日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書(製品カタログ等含む)

ウ 「製造可能であること又は保有していることを証する書類」又は「代理店証明書」

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

港湾局川崎港管理センター港湾管理課

担当 桐ヶ谷

電話 044-287-6014(直通)

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答

しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 平成30年4月25日～
平成30年5月17日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 平成30年4月25日～
平成30年5月17日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 平成30年5月29日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに平成30年5月29日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成30年5月29日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成30年6月12日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成30年6月12日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7-4
砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成30年6月8日 必着
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の

2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Container floor slab 1set

(2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 12 June 2018

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section
 Asset Maintenance Department
 Finance Bureau
 1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
 Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
 TEL : 044-200-2091

川崎市公告（調達）第265号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年 4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎市情報システム基盤運用支援業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第三庁舎
川崎市総務企画局情報管理部システム管理課
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年 3月 9日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
コムチュアネットワーク 株式会社
マネージドサービス本部長 二村 修
東京都品川区大崎1丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー8F
- 5 契約金額（税抜き総額）
144,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成30年 1月25日

川崎市公告（調達）第266号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年 4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
平成30年度神奈川情報セキュリティクラウド業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5-4（第3庁舎9階）
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年 4月 1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 インターネットイニシアティブ
 代表取締役社長 勝 栄二郎
 東京都千代田区富士見二丁目10番2号
 飯田橋グラン・ブルーム

- 5 契約金額
403,915,291円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号の規定による。

川崎市公告（調達）第267号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年 4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
平成30年度 iDC（インターネット・データ・センター）業務委託（利用システム分）
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年 4月 1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 契約金額
83,401,488円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号の規定による。

川崎市公告（調達）第268号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年 4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
平成30年度ネットワーク運用保守業務委託

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 契約金額
60,193,789円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号の規定による。

川崎市公告(調達)第269号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名 川崎市立幸高等学校コンピュータ機器貸借契約
 - (2) 履行場所 川崎市立幸高等学校
 - (3) 履行期間 平成30年9月1日から平成35年8月31日
 - (4) 概要 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
なお、平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登録のない者(入札参加業種に登録のない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年5月7日(月)までに行ってください。
 - (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
 - (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入

することができること。

- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 一般競争参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
 - (2) 配布及び提出期間
平成30年4月25日(水)から平成30年5月14日(月)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時
(土曜日、日曜日を除く)
 - (3) 提出方法
持参に限りません。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。
(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 4 仕様・入札に関する問合せ先
 - (1) 問合せ場所
上記3(1)と同じ。
 - (2) 問合せ期間
平成30年4月25日(水)から平成30年5月28日(月)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
 - (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
 - (4) 回答方法
質問があった場合の回答は、平成30年6月4日(月)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。
- 5 競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年5月21日(月)までに送付します。
なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、平成30年5月15日(火)の午前8時30分から

午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを平成30年6月11日(月)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きで総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

平成30年6月18日(月)午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

平成30年6月15日(金)

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)に同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立

ち会わない者は除きます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 支払については、毎月払いとします。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Lease computers installed in Saiwai high school in Kawasaki city

(2) Time-limit for tender:

10:30 A.M 18 June 2018

(3) Time-limit for tender by mail:

15 June 2018

(4) contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE

KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center
6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,
Kanagawa 213-0001, Japan

TEL:044-844-3712

川崎市公告(調達)第270号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 平成30年度川崎市立学校校務用
コンピュータ機器賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市立小学校・中学校・特別支援学校
- (3) 履行期間 平成30年9月1日から平成35年8月31日
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登録のない者(入札参加業種に登録のない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年5月7日(月)までに行ってください。

- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配布及び提出期間
平成30年4月25日(水)から平成30年5月14日(月)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土曜

日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 仕様・入札に関する問合せ先

- (1) 問合せ場所
上記3(1)と同じ。
- (2) 問合せ期間

平成30年4月25日(水)から平成30年5月28日(月)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年6月4日(月)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年5月21日(月)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、平成30年5月21日(月)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを平成30年6月11日(月)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を月数（60ヶ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

平成30年6月18日（月）午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

平成30年6月15日（金）

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)に同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 支払については、毎月払いとします。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Lease computers installed in Elementary schools, Junior high schools, Special support schools in Kawasaki City.

(2) Time-limit for tender:

9:30AM 18 June 2018

(3) Time-limit for tender by mail:

15 June 2018

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center

6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,

Kanagawa 213-0001, Japan

TEL:044-844-3712

税 公 告

川崎市税公告第83号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成30年4月4日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第84号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年4月4日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第85号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年4月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第86号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年4月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第87号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成30年4月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第88号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年4月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第22号

水道料金等収納事務の委託について

川崎市上下水道局公金の徴収事務の委託に関する規程(平成20年川崎市水道局規程第8号)第2条の規定に基づき、水道料金等の収納の事務を次のとおり委託したので、同規程第3条の規定により告示します。

平成30年4月9日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

1 委託先

- (1) 東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブーン・イレブン・ジャパン
代表取締役社長 古 屋 一 樹
- (2) 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長 澤 田 貴 司
- (3) 東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社ローソン
代表取締役社長 竹 増 貞 信
- (4) 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
山崎製パン株式会社
代表取締役社長 飯 島 延 浩
- (5) 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号
ミニストップ株式会社
代表取締役社長 藤 本 明 裕
- (6) 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社ポブラ
代表取締役社長 目 黒 真 司
- (7) 東京都中央区日本橋一丁目1番1号

国分グローサーズチェーン株式会社
 代表取締役社長 横山 敏 貴
 (8) 東京都港区港南一丁目8番27号
 株式会社しんきん情報サービス
 代表取締役 山城 恵 司

2 委託期間
 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市上下水道局告示第23号

川崎市入江崎余熱利用プールの使用料に係る
 収納事務の委託
 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2
 の規定により、川崎市入江崎余熱利用プールの使用料の
 収納事務を委託したので、同施行令第26条の4の規定に
 より告示します。

平成30年4月10日
 川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 受託者の所在地及び名称
 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

(案件1)

東急スポーツオアシス・東急コミュニティー
 共同事業体

代表者 株式会社東急スポーツオアシス
 代表取締役 平塚 秀昭
 構成員 株式会社東急コミュニティー
 代表取締役 雑賀 克英

2 委託する事務の種類
 川崎市入江崎余熱利用プールの使用料の収納に係る
 事務
 3 委託する期間
 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第24号

一般競争入札について次のとおり公告します。
 平成30年4月3日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

競争入札に 付する事項	件 名	加瀬水処理センター耐震補強その9工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年5月7日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	小田その1下水幹線その6工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区京町1丁目、京町2丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年5月7日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「小田その1・1号下水幹線工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「小田その1・1号下水幹線工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「小田その1・1号下水幹線工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	小田その1・1号下水幹線工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区京町1丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から240日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p>	

参加資格	<p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成30年5月7日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「小田その1下水幹線その6工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「小田その1下水幹線その6工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「小田その1下水幹線その6工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市上下水道局公告第25号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月10日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	平成30年度 第1配水工事事務所用地ほか41箇所 植樹管理業務委託
	履行場所	川崎市中原区上平間1183（第1配水工事事務所用地）ほか41箇所
	履行期限	契約の日から平成31年3月20日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	(5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されている者。 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	平成30年5月8日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	平成30年度 鷺沼配水所 植樹管理業務委託
	履行場所	川崎市宮前区土橋3-1-1（鷺沼配水所内）
	履行期限	契約の日から平成31年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されている者。 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年5月8日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	平成30年度 黒川分水井ほか14箇所 植樹管理業務委託
	履行場所	川崎市麻生区黒川1635（黒川分水井内）ほか14箇所
	履行期限	契約の日から平成31年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。	

参加資格	(5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されている者。 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	平成30年5月8日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第26号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月10日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	鹿島田1丁目400mm-100mm配水管布設替及び旧工水7号配水支管ほか撤去工事
	履行場所	自：幸区下平間135-3先 至：幸区小倉1-1先
	履行期限	契約の日から190日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	

契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成30年5月14日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第11号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年4月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 調達の名称及び数量

- (1) 長沢浄水場で使用する電気(単価契約)
予定使用電力量 6,576,710キロワット時
- (2) 潮見台配水所で使用する電気(単価契約)
予定使用電力量 3,798,152キロワット時
- (3) 生田浄水場で使用する電気(単価契約)
予定使用電力量 9,707,532キロワット時
- (4) 平間配水所で使用する電気(単価契約)
予定使用電力量 2,336,000キロワット時
- (5) 鷺沼配水所で使用する電気(単価契約)
予定使用電力量 3,299,998キロワット時
- (6) 入江崎総合スラッジセンターで使用する電気
(単価契約)
予定使用電力量 22,152,582キロワット時
- (7) 入江崎水処理センターで使用する電気(単価契約)
予定使用電力量 22,098,272キロワット時
- (8) 加瀬水処理センターで使用する電気(単価契約)
予定使用電力量 11,873,718キロワット時
- (9) 等々力水処理センターで使用する電気(単価契約)
予定使用電力量 25,540,944キロワット時
- (10) 麻生水処理センターで使用する電気(単価契約)
予定使用電力量 5,766,088キロワット時
- (11) 戸手ポンプ場ほかで使用する電気(単価契約)
予定使用電力量 4,697,821キロワット時
- (12) 小向ポンプ場ほかで使用する電気(単価契約)
予定使用電力量 2,769,774キロワット時
- (13) デジタル水道メーター(新品)20mm 16,800個

- (14) デジタル水道メーター(修理品)20mm 43,200個
- (15) 水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム 1t
(単価契約) 約2,704t
- (16) 水道用次亜塩素酸ナトリウム 1t(単価契約)
約855t
- (17) 水道用粉末活性炭(ドライ炭)1kg(単価契約)
約150,000kg
- (18) 高分子凝集剤 1t(単価契約)(下水) 約100t
- (19) 次亜塩素酸ナトリウム 1t(単価契約)(下水)
約2,129t

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者を決定した日

- (1) 1(1)~(12)
平成30年2月22日
- (2) 1(13)~(14)
平成30年3月8日
- (3) 1(15)~(19)
平成30年3月9日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) 1(1)~(12)
東京電力エナジーパートナー 株式会社
代表取締役 川崎 敏寛
東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
- (2) 1(13) (14)
柏原計器工業 株式会社
関東営業部神奈川営業所
所長 片平 初男
横浜市青葉区あざみ野2丁目2番地4
- (3) 1(15)
日軽産業 株式会社 化成品グループ
化成品グループ長 中山 泰男
東京都品川区東品川二丁目2番20号
- (4) 1(16)
大成クリーン 株式会社
代表取締役 加藤 直彦
川崎市川崎区中島一丁目7番1号

(5) 1 (17)
 協和総業 株式会社 金沢事業所
 所長 榎本 貴之
 横浜市金沢区富岡東二丁目1番16号

(6) 1 (18)
 株式会社 泰山堂
 代表取締役 金成 敏史
 川崎市川崎区駅前本町15番地1

(7) 1 (19)
 葵薬品産業 株式会社
 代表取締役 間瀬 良夫
 川崎市川崎区本町一丁目5番地15
 タウンビル1階

5 落札金額

- (1) 1 (1)
97,606,847円
- (2) 1 (2)
56,820,429円
- (3) 1 (3)
147,153,813円
- (4) 1 (4)
37,422,765円
- (5) 1 (5)
50,965,237円
- (6) 1 (6)
286,840,779円
- (7) 1 (7)
292,499,483円
- (8) 1 (8)
156,197,949円
- (9) 1 (9)
330,858,785円
- (10) 1 (10)
87,234,944円
- (11) 1 (11)
76,950,292円
- (12) 1 (12)
44,648,692円
- (13) 1 (13)
43,512,000円
- (14) 1 (14)
46,224,000円
- (15) 1 (15)
30,000円
- (16) 1 (16)
51,000円
- (17) 1 (17)
274円

(18) 1 (18)
670,000円

(19) 1 (19)
41,500円

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札の公告を行った日

(1) 1 (1)~(12)
平成30年1月10日

(2) 1 (13)~(19)
平成30年1月25日

川崎市上下水道局公告(調達)第12号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年4月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 調達の名称

- (1) 平成30年度 長沢浄水場 脱水土処理(粒状改良土)業務委託(単価契約)
- (2) 財務会計システム再構築に向けた業務改善計画及び導入計画策定支援業務委託
- (3) 平成30年度入江崎総合スラッジセンター焼却灰等再利用運搬処分業務委託(単価契約)
- (4) 長沢浄水場 排水処理施設業務委託(単価契約)
- (5) 平成30年度 給配水情報管理システムデータ修正業務委託(単価契約)
- (6) 水道検針等業務用携帯型端末機器システムに係る電算関連業務委託
- (7) 平成30年度水道料金業務等オンラインシステム運用保守業務委託
- (8) 平成30年度川崎市上下水道局情報管理業務委託
- (9) 平成30年度川崎市上下水道局IDC業務委託

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 契約の相手方を決定した日

- (1) 平成30年2月20日
- (2) 平成30年2月26日
- (3) 平成30年3月8日
- (4) 平成30年3月28日
- (5) 平成30年3月27日
- (6) 平成30年3月12日
- (7) 平成30年3月23日
- (8) 平成30年3月23日
- (9) 平成30年3月12日

4 契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 株式会社 エコ・ファクトリー
代表取締役 有田 一成
東京都稲城市大丸1434番地3
- (2) 有限責任監査法人 トーマツ
包括代表 観 恒平
東京都港区港南二丁目15番3号
品川インターシティ
- (3) デイシイ・イチコー 共同企業体
部長 山口 博之
川崎市川崎区浅野町1番1号
- (4) 月島テクノメンテサービス 株式会社 横浜支店
支店長 佐藤 大輔
横浜市中区尾上町4丁目47番地
- (5) 株式会社ジオプラン・ナムテック
代表取締役 西澤 常彦
東京都品川区上大崎3丁目1-1
目黒セントラルスクエア15F
- (6) KDDI株式会社官公庁営業部
部長 福原 成吾
東京都千代田区大手町一丁目8番1号
KDDI大手町ビル
- (7) 日本電気 株式会社 神奈川支社
支社長 木下 孝彦
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
- (8) 日本電気 株式会社 神奈川支社
支社長 木下 孝彦
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
- (9) 富士通株式会社川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル

5 契約金額

- (1) 8,640円
- (2) 47,520,000円
- (3) 21,600円
- (4) 475,416円
- (5) 300,095円
- (6) 268,915,680円
- (7) 71,328,600円
- (8) 50,700,600円
- (9) 50,129,280円

6 契約の相手方を決定した手続

- (1) 一般競争入札
- (2) 一般競争入札
- (3) 一般競争入札
- (4) 一般競争入札

(5) 一般競争入札

(6) 随意契約

(7) 随意契約

(8) 随意契約

(9) 随意契約

7 随意契約の理由

- (6) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。
- (7) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。
- (8) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。
- (9) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

 交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第43号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月4日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
鷺ヶ峰営業所受変電設備改修工事
- (2) 履行期間
契約の日から平成30年12月28日まで
- (3) 履行場所
川崎市宮前区菅生ヶ丘41番1号
- (4) 工事概要
鷺ヶ峰営業所受変電設備の改修工事を行う。
<建物概要>
鉄筋コンクリート造、地上1階 地下1階、
延面積 4,717.82㎡
<工事内容>
受変電設備、仮設備工事
(受変電設備、発電設備)

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
- (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に

地域区分「市内」で登録されている者。

- (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。
- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（第3号様式）（交通局所定の様式）を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。
- (9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（第3号様式）（交通局所定の様式）を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
- (10) 変圧器、高圧進相コンデンサ、高圧負荷開閉器等を含む高圧受変電設備の更新工事の完工実績（元請に限る。）を平成15年4月1日以降に有すること。
ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

3 入札参加申込書等の提出方法・期間

(1) 入札参加申込に必要な書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類
- ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し
- エ 営業所における専任技術者証明書（交通局所定の様式）（市内業者の場合に限る。）
※一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」（以下「案件固有書類へのリンク」）からダウンロードもできます。
※専任技術者証明書は、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(2) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

電話 044-200-2100

(3) 提出期間

平成30年4月4日から平成30年4月10日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者は、平成30年4月16日の9時から16時までの間に財政局資産管理部契約課（建築契約係）に下記6の確認通知書及び電子媒体（CD-R）を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。

5 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積算に関する質問ができます。

※電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書を御覧ください。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書の提出方法

郵便（簡易書留又は一般書留）により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について（お知らせ）」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載さ

れている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する際に添付いたします。

ア 期限

平成30年5月9日 必着

イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市財政局資産管理部契約課

(2) 開札の日時

平成30年5月11日 14時30分

(3) 開札の場所

砂子平沼ビル7階入札室

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

(2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課（建築契約係 044-200-2100）に下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

(3) 類似工事施工等実績確認（申請）書等の提出

落札候補者は類似工事施工等実績確認（申請）書の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、「類似工事施工等実績確認（申請）書」（交通局所定の様式）と工事実績を確認できる書類を工事担当課（まちづくり局施設整備部電気設備担当（川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階）電話044-200-2981）に持参し、確認を受けてください。工事実績を確認できる書類としては、上記2(10)の条件を満たす事項を確認することができる契約履行証明書、契約書・協定書・設計書等の写し（契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認でき

るもの）・コリンズ登録データ（竣工時データ）等が必要になります。なお、これらの書類においては、上記2(10)の条件を満たしていることだけでなく、受注から完工までを確認できることが必要です。

(4) 入札の無効

ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。

ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

（設計図書の電子化実施対象案件を除く）

- (5) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課（まちづくり局施設整備部電気設備担当（川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階）電話044-200-2981）です。

※積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

10 落札候補者が提出する書類

- (1) 配置予定技術者届（第1号様式その1）（交通局所定の様式）

- (2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

ア 監理技術者の場合

配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証（両面）」及び「監理技術者講習修了証（両面）」の写し

※同証で雇用関係が確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

イ 主任技術者の場合

配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書（第2号様式）（交通局所定の様式）

※配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

- (3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証の写し）

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認

通知書の写し

エ その他雇用関係が確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）

※配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

(4) 下請契約に関する誓約書（第3号様式）（交通局所定の様式）

※下請契約に関する誓約書は、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

※特定建設業の許可を有していて監理技術者を配置する場合は不要です。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券（振替債を除く。）の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

(3) 前払金 有

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

12 受注者が締結する下請契約の相手方の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者と1次下請契約を締結した場合は、契約違反となりますので御注意ください。

13 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。

(4) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。

(5) 本件については、停電時間の制約があり、複数回、短時間の停電が必要な工事です。なお、鷲ヶ峰営業所は市営鷲ヶ峰団地と併設されているため、利用者・住民等への影響を極力少なくする施工計画の立案、工程調整及び工程管理が求められる工事です。

(6) 本件については、「入札情報かわさき」に掲載しております「公共工事設計労務単価等の改定（平成30年3月）に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、工事監督部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

(7) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱（下請等の禁止）

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

川崎市交通局公告第44号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月11日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

- 川崎駅東口乗り場案内整理・車両誘導等業務委託
- (2) 履行場所
川崎駅東口23番乗り場
- (3) 履行期間
平成30年5月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 業務概要
川崎駅東口23番乗り場における川崎競馬貸切バスの乗降客及び車両の誘導業務(詳細は、仕様書のとおり)
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」、種目「人的警備」及び「駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228
- (2) 提出期間
平成30年4月11日から平成30年4月17日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の入手方法
市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
※3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年4月19日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部管理課 営業企画担当 田中
電話 044-200-3238

- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。
- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 平成30年4月26日 午後2時00分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (3) 入札書の提出方法
持参
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 契約書作成の要否
必要
- 10 その他
- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

交 通 局 公 告 (調 達)

川崎市交通局公告(調達)第5号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年4月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

ア 軽油A(7月～9月分)	328キロリットル
イ 軽油B(7月～9月分)	458キロリットル
ウ 軽油C(7月～9月分)	232キロリットル
エ 軽油D(7月～9月分)	526キロリットル

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

- ア 川崎市交通局上平間営業所
- イ 川崎市交通局塩浜営業所
- ウ 川崎市交通局井田営業所
- エ 川崎市交通局鷺ヶ峰営業所

(4) 納入期間

平成30年7月1日から平成30年9月30日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における平成29・30年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加に係る業種に登録していない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年5月25日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申

請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課

契約担当 吉村

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成30年4月25日から平成30年5月25日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類(供給保証書)を平成30年5月25日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を平成30年6月1日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 朝生

電話 044-200-3241

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル(1,000リットル)当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費

税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の108分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時

平成30年6月20日 午前11時00分

(イ) 場 所

川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限

平成30年6月18日 必着

(イ) 宛 先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札

参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

(5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

①Gas Oil Quantity	328kl
②Gas Oil Quantity	458kl
③Gas Oil Quantity	232kl
④Gas Oil Quantity	526kl

(2) Time limit for tender:

11:00 A.M., June 20, 2018

(3) Time limit for tender by mail:

June 18, 2018

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan

TEL:+81(0)44-200-3228

病 院 局 告 示

川崎市病院局告示第1号

川崎市立川崎病院の使用料等収納事務の委託について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の4第1項の規定により告示します。

平成30年 4月 2日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 委託先

東京都千代区神田駿河台2丁目9番地
株式会社 ニチイ学館
代表取締役 森 信介

2 委託期間

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

川崎市病院局告示第2号

川崎市立井田病院の使用料等収納事務の
委託について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2
の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助
に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業
法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の4第1項の
規定により告示します。

平成30年 4月 2日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 委託先

東京都港区港南1丁目7番18号 A-PLACE品川東6階
株式会社 ソラスト
代表取締役社長 石川 泰彦

2 委託期間

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

川崎市病院局告示第3号

川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の
診療費等収納事務の委託について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2
の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助
に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業
法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の4第1項の
規定により告示します。

平成30年 4月 2日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 委託先

横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号
株式会社 横浜銀行
代表取締役頭取 川村 健一

東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
地銀ネットワークサービス株式会社
代表取締役社長 古城 幸雄

東京都中央区日本橋一丁目1番1号
国分グローサーズチェーン株式会社
代表取締役社長 横山 敏貴

東京都港区港南1丁目8番27号

株式会社しんきん情報サービス

代表取締役社長 馬場 英一

神奈川県横浜市中区日本大通17番地

株式会社スリーエフ

代表取締役社長 山口 浩志

北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地

株式会社セコマ

代表取締役社長 丸谷 智保

群馬県前橋市亀里町900番地

株式会社セーブオン

代表取締役社長 平田 実

東京都千代田区二番町8番地8

株式会社セブナーイレブン・ジャパン

代表取締役社長 古屋 一樹

東京都千代田区岩本町3丁目10番1号

山崎製パン株式会社

代表取締役社長 飯島 延浩

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

株式会社ファミリーマート

代表取締役社長 澤田 貴司

広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社ポプラ

代表取締役社長 目黒 真司

千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

ミニストップ株式会社

代表取締役社長 藤本 明裕

東京都品川区大崎1丁目11番2号

株式会社ローソン

代表取締役 竹増 貞信

2 委託期間

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

川崎市病院局告示第4号

川崎市立川崎病院の使用料等収納事務の
委託について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2
の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助
に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業
法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の4第1項の
規定により告示します。

平成30年 4月 2日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 委託先

川崎市川崎区南町12-16

株式会社 K S P 川崎支社
支社長 山本 芳樹

2 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市病院局告示第5号

川崎市立病院における入院・外来自己負担
金等滞納者に係る滞納債権の収納業務の委
託について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2
の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助
に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業
法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の4第1項の
規定により告示します。

平成30年4月2日
川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 委託先
川崎市川崎区東田町5番地3 ホンマビル4階
市役所通り法律事務所
弁護士法人A S K
社員弁護士 伊藤 諭

2 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市病院局告示第6号

川崎市立病院における入院・外来自己負担
金等滞納者に係る滞納債権の徴収・収納業
務の委託について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2
の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助
に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業
法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の4第1項の
規定により告示します。

平成30年4月2日
川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 委託先
東京都渋谷区渋谷2丁目16番8号南雲ビル
弁護士法人館野法律事務所
社員弁護士 館野 完

2 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第20号

入 札 公 告
業務委託契約に関する一般競争入札について次のとお

り公告します。

平成30年4月10日
川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

- 1 総則
- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担
当」といいます。)
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)
- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」とい
います。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以
下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規
程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の
窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、
病院局入札情報のページで閲覧することができます。
([http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.
html](http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html))
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められてい
る場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、
縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午
後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ
た期間に病院局契約担当窓口で受け取ります。
イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度
業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加
者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格
のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱
による指名停止期間中ではないこと。
(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する
資格及び能力を有すること。
(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会
への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行
すること。
ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交
付します。競争参加資格があると認め難い者に
は、別途お知らせします。
エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参
加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参
加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入

札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

競争入札に付する事項	件名	平成30年度川崎市立病院患者・職員満足度調査業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年1月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「調査・測定」 種目「その他の調査・測定」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成30年4月10日から平成30年4月17日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	平成30年4月24日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

病 院 局 公 告 (調 達)

川崎市病院局公告(調達)第6号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年4月25日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 役務の名称

- (1) 川崎病院総合医療情報システム保守業務委託
- (2) 井田病院総合医療情報システム保守業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階

3 契約の相手方を決定した日

- (1) 平成30年4月1日
 (2) 平成30年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 富士通 株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル
- (2) 富士通 株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル
- 5 契約金額
- (1) 70,337,475円
(消費税額及び地方消費税額を含む。)
- (2) 62,538,193円
(消費税額及び地方消費税額を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
- (1) 随意契約
 (2) 随意契約
- 7 随意契約理由
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第3号

第10回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

平成30年4月5日

川崎市農業委員会
会長 長瀬 和徳

- 1 日 時
平成30年4月10日(火) 午後2時00分～
- 2 場 所
セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階 第3会議室
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)
- 3 議 題
- (1) 相続税の納税猶予特例農地利用状況確認(免除)について
- (2) 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (3) 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (4) 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (5) 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (6) 平成30年度川崎市予算要望(回答)について
- (7) 平成30年度県農林業施策及び予算に関する要望(回答)について
- (8) 平成31年度県農林業施策及び予算に関する要望

- (素案)について
 (9) その他

職 員 共 済 組 合 公 告

川崎市共済公告第4号

平成30年3月31日付けで次の役員が退職しましたので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

平成30年4月4日

川崎市職員共済組合
理事長 伊藤 弘

理事長 三浦 淳
 理 事 加藤 順一
 理 事 平野 誠
 監 事 唐仁原 晃

川崎市共済公告第5号

平成30年4月1日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したため、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

平成30年4月4日

川崎市職員共済組合
理事長 伊藤 弘

理 事 唐仁原 晃
 理 事 邊見 洋之
 監 事 三富 吉浩

川崎市共済公告第6号

平成30年4月1日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したため、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

平成30年4月4日

川崎市職員共済組合
理事長 伊藤 弘

理事長 伊藤 弘

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第41号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び

事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 4月13日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	7期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	8期以降		計3件
平成 30年度	国民健康 保険料	9期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	10期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	9期以降		計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第42号

納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 4月13日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	介護保険料	第1期 以降		5件
平成 29年度	介護保険料	特1期 以降		3件
平成 29年度	介護保険料	第10期 以降	平成30年5月1日	2件
平成 29年度	介護保険料	第11期 以降	平成30年5月1日	1件
平成 29年度	介護保険料	第12期	平成30年5月1日	2件
平成 30年度	介護保険料	第1期 以降		15件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第17号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年 4月12日

川崎市幸区長 石渡 伸幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第18号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 4月4日

川崎市中原区長 向坂 光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	4月 第1期		計1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第19号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で

準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年4月13日

川崎市中原区長 向坂光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	8月第3期		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第8期以降		計2件
平成30年度	国民健康保険料	第9期以降		計3件
平成30年度	国民健康保険料	第10期以降		計4件
平成30年度	国民健康保険料	第10期以降	平成30年5月1日(第10期分)	計2件
平成30年度	国民健康保険料	9期以降		計1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第20号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年4月13日

川崎市中原区長 向坂光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	後期高齢者医療保険料	第9期	平成30年5月1日(第9期分)	計2件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第22号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2

の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年4月4日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	4月第1期以降		計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第23号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年4月13日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	過年7月		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第8期以降		計3件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第26号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年4月13日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年度	科 目	期 別	この公告によって 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第8期		計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第9期		計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第10期		計6件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第27号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年 4月13日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第28号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年 4月13日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第27号

次の国民健康保険料に係る配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 4月11日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成 30年度				計3件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第28号

次の国民健康保険料に係る配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 4月13日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成 30年度				計1件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第20号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成30年4月13日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 28年度	国民健康 保険料	第10期		計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第7期 以降		計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第8期 以降		計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第9期 以降		計3件
平成 29年度	国民健康 保険料	第10期		計7件
平成 30年度	国民健康 保険料	過年4月		計2件

別紙省略

川崎市麻生区公告第21号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年4月13日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成28 年度	国民健康 保険料			計1件

別紙省略

辞 令

平成30年4月1日付人事異動

(事業管理者)

任 命	氏 名	前 職
川崎市上下水道事業管理者	金子 督	新任
川崎市交通事業管理者 交通局長	邊見 洋之	こども未来局長
川崎市病院事業管理者	増田 純一	新任
3月31日付退職		
退職	金子 正典	川崎市上下水道事業管理者
退職	堀内 行雄	川崎市病院事業管理者

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
総務企画局長	唐仁原 晃	財政局長
総務企画局危機管理監	高橋 実	総務企画局危機管理室長
総務企画局本庁舎等整備推進室長事務取扱 免 総務企画局行政改革マネジメント推進室 担当課長事務取扱	和田 忠也	総務企画局担当理事
財政局長	三富 吉浩	財政局財政部長
財政局税務監	佐賀 敏宏	財政局税務部長
市民文化局担当理事 市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室長事務取扱	原 隆	市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室長
健康福祉局長	北 篤彦	総務企画局担当理事
免 障害者更生相談所兼務	田崎 薫	健康福祉局担当理事

免 ころの相談所兼務	坂元昇	市立看護短期大学長
こども未来局長	柚山洋一	総務企画局行政改革マネジメント推進室長
まちづくり局長	綿貫康治	まちづくり局担当理事
まちづくり局担当理事 まちづくり局拠点整備推進室長事務取扱	岩田友利	登戸区画整理事務所長
建設緑政局長	奥澤豊	建設緑政局道路河川整備部長
港湾局担当理事 港湾局港湾振興部長事務取扱	高橋哲也	経済労働局産業政策部長
川崎区長	水谷吉孝	川崎区役所副区長
麻生区長	多田貴栄	高津区役所副区長
川崎市消防長 消防局長 (部長級)	原悟志	消防局から出向(総務部長)
総務企画局担当部長(内部監察担当)	北野浩祥	総務企画局担当部長(服務監察担当)
総務企画局都市政策部長	三田村有也	総務企画局都市政策部企画調整課長
総務企画局人事部長	石井宏之	教育委員会から出向(健康給食推進室長)
総務企画局行政改革マネジメント推進室長	藤井智弘	総務企画局秘書部担当部長(政策調整担当)
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当部長	柴田一雄	総務企画局人事部人事課長
総務企画局危機管理室長	永山実幸	中原区役所副区長
総務企画局危機管理室担当部長	飯塚豊	総務企画局危機管理室副室長
東京事務所長	田村豊	幸区役所副区長
財政局財政部長	竹花満	こども未来局総務部長
財政局資産管理部長 経営管理部担当部長併任 企画管理部担当部長併任 経営企画室担当部長併任	西之坊行宏	財政局資産管理部担当部長
財政局税務部長	田村滋章	財政局収納対策部長
財政局収納対策部長	井口拓也	財政局財政部庶務課長
みぞのくち市税事務所長	山崎陽史	財政局税務部税制課長
財政局資産管理部担当部長 (全国市有物件災害共済会派遣)	遠藤一代	財政局税務部資産税管理課長
市民文化局コミュニティ推進部長	阿部浩二	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当部長
市民文化局コミュニティ推進部担当部長	中村茂	市民文化局コミュニティ推進部長
市民文化局人権・男女共同参画室長	池之上健一	教育委員会から出向(総務部庶務課長)
市民文化局人権・男女共同参画室担当部長 平和館長事務取扱	大坪浩行	市民文化局市民生活部地域安全推進課長
市民文化局市民文化振興室長 市民文化局オリンピック・パラリンピック推進 室担当部長兼務	和田敏一	総務企画局総務部庶務課長
市民文化局市民文化振興室担当部長	佐々木智子	環境局地球環境推進室担当課長
経済労働局産業政策部長	草野静夫	経済労働局産業振興部長
経済労働局産業振興部長	亀川栄	病院局から出向(経営企画室長)
経済労働局イノベーション推進室長	玉井一彦	経済労働局次世代産業推進室長
経済労働局労働雇用部長	齋藤徳明	環境局地球環境推進室長
経済労働局公営事業部担当部長 経済労働局公 営事業部業務課長事務取扱	木暮慎二	経済労働局公営事業部業務課長
中央卸売市場北部市場長	増田宏之	経済労働局労働雇用部長
経済労働局担当部長 (神奈川県川崎競馬組合派遣)	成田伸治	経済労働局担当課長 (神奈川県川崎競馬組合派遣)
環境局地球環境推進室長	若松秀樹	経済労働局産業政策部企画課長
環境局環境対策部長	武藤良博	環境総合研究所担当部長

宮前生活環境事業所長	高 内 健 司	南部生活環境事業所長
環境局施設部長	田 中 耕 治	環境局施設部担当部長
環境局施設部担当部長 浮島処理センター所長事務取扱	和 田 弘	王禅寺処理センター所長
環境総合研究所長	川 村 真 一	環境局環境対策部長
環境総合研究所担当部長 環境総合研究所都市 環境課長事務取扱	原 美由紀	環境総合研究所都市環境課長
健康福祉局総務部長	廣 政 稔	健康福祉局保健医療政策室長
健康福祉局生活保護・自立支援室長	遠 藤 俊 明	健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長
健康福祉局地域包括ケア推進室長	宮 脇 護	健康福祉局障害保健福祉部長
健康福祉局障害保健福祉部長	吉 川 勉	健康福祉局地域福祉部長
健康福祉局障害保健福祉部担当部長 障害者更生相談所長事務取扱	山 内 秀 行	健康福祉局総務部施設課長
健康福祉局障害保健福祉部担当部長 精神保健福祉センター所長事務取扱 総務企画局人事部担当部長兼務 百合丘障害者センター兼務	竹 島 正	健康福祉局障害保健福祉部担当部長
健康福祉局保健医療政策室長	馬 場 武	健康福祉局総務部庶務課長
健康福祉局保健医療政策室担当部長 総務企画局人事部担当部長兼務 健康福祉局保健所担当部長兼務	清 水 彰一郎	健康福祉局保健所担当部長
健康福祉局保健所担当部長	岩 瀬 耕 一	建設緑政局緑政部担当部長
健康福祉局医療保険部長	相 澤 照 代	健康福祉局生活保護・自立支援室長
健康安全研究所担当部長 健康安全研究所副所長事務取扱	渡 邊 藤 夫	健康福祉局担当課長 (神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣)
こども未来局総務部長	橋 本 伸 雄	港湾局港湾振興部長
こども未来局子育て推進部長	野 神 昭 雄	こども未来局子育て推進部担当部長
こども未来局子育て推進部担当部長	田 中 眞 一	こども未来局総務部企画課長
こども未来局こども支援部長	水 澤 邦 紀	財政局財政部財政課長
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当部長兼務	堀 田 彰 恵	こども未来局こども支援部長
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当部長 こども家庭センター担当課長事務取扱 精神保健福祉センター兼務 こころの相談所兼務 障害者更生相談所兼務	大 塚 俊 弘	新任
まちづくり局総務部長	矢 島 浩	まちづくり局交通政策室長
まちづくり局交通政策室長	松 元 信 一	まちづくり局拠点整備推進室長
登戸区画整理事務所長	加 藤 達 也	まちづくり局交通政策室担当課長
まちづくり局住宅政策部長	前 田 亮	新任
まちづくり局施設整備部長	木 村 弘 一	まちづくり局指導部建築審査課長
建設緑政局総務部長	綱 島 清	建設緑政局道路管理部長
建設緑政局緑政部長	磯 田 博 和	高津区役所道路公園センター所長
建設緑政局道路管理部長	小 林 淳 一	宮前区役所道路公園センター所長
建設緑政局道路河川整備部長	太 田 豊	麻生区役所道路公園センター所長
建設緑政局自転車活用推進室長	田之倉 誠	建設緑政局道路河川整備部河川課長
川崎港管理センター所長	大 石 陳 郎	川崎港管理センター港湾管理課長
川崎港管理センター副所長	鈴 木 健一郎	港湾局港湾振興部庶務課長

川崎港管理センター担当部長 川崎港管理センター設備課長事務取扱	山 崎 敏 広	川崎港管理センター設備課長
臨海部国際戦略本部担当部長(戦略拠点担当)	高 橋 友 弘	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長
臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当部長 キングスカイフロントマネジメントセンター所長 事務取扱	田 邊 聡	臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当課長
川崎区役所副区長 川崎区役所まちづくり推進部長兼務	原 田 明	こども未来局子育て推進部長
川崎区役所医監 川崎区役所保健福祉センター所長兼務 総務企画局人事部担当部長兼務 健康福祉局保健所担当部長兼務	林 露 子	健康福祉局保健所担当部長
川崎区役所保健福祉センター副所長	小 山 勝	川崎区役所まちづくり推進部総務課長
川崎区役所保健福祉センター担当部長 (地域みまもり支援センター担当) 川崎区役所保健福祉センター担当課長 (地域ケア推進担当)事務取扱	手 塚 光 洋	健康福祉局障害保健福祉部担当部長
川崎区役所大師支所長 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション所長兼務	大 竹 薫	幸区役所まちづくり推進部担当部長
川崎区役所道路公園センター所長	大 野 宣 郎	建設緑政局道路河川整備部道路整備課長
幸区役所副区長 幸区役所まちづくり推進部長兼務	南 昭 子	中原区役所保健福祉センター担当部長 (地域みまもり支援センター担当)
幸区役所保健福祉センター担当部長 (地域みまもり支援センター担当) 幸区役所保健福祉センター担当課長 (地域ケア推進担当)事務取扱	熊 切 眞奈美	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
中原区役所副区長 中原区役所まちづくり推進部長兼務	高 田 智 幸	市民文化局市民文化振興室長
中原区役所保健福祉センター担当部長 (地域みまもり支援センター担当) 中原区役所保健福祉センター担当課長 (地域ケア推進担当)事務取扱	明 田 久美子	川崎区役所保健福祉センター担当部長 (地域みまもり支援センター担当)
高津区役所副区長 高津区役所まちづくり推進部長兼務	齋 藤 俊 啓	多摩区役所保健福祉センター所長
高津区役所区民サービス部長	八 木 亮 子	監査事務局から出向(監査事務局担当部長)
高津区役所道路公園センター所長	吉 濱 匡 孝	建設緑政局自転車対策室長
宮前区役所区民サービス部長	高 橋 比呂志	川崎港管理センター副所長
宮前区役所道路公園センター所長	鈴 木 利 之	川崎区役所道路公園センター所長
多摩区役所副区長 多摩区役所まちづくり推進部長兼務	望 月 明 弘	多摩区役所区民サービス部長
多摩区役所保健福祉センター所長兼務 免 多摩区役所保健福祉センター副所長兼務	塚 本 和 秀	多摩区役所医監
多摩区役所区民サービス部長	福 嶺 傑	宮前区役所区民サービス部長
多摩区役所保健福祉センター副所長	飯土井 哲 夫	川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長
多摩区役所保健福祉センター担当部長 (地域みまもり支援センター担当) 多摩区役所保健福祉センター担当課長 (地域ケア推進担当)事務取扱	豊 田 美由紀	健康福祉局総務部庶務課担当課長 (労務・人材育成担当)

麻生区役所区民サービス部長	安 生 浩 二	市民文化局市民文化振興室担当部長
麻生区役所道路公園センター所長	蛭 田 淳 哉	建設緑政局道路管理部管理課長
市民オンブズマン事務局担当部長 (人権オンブズパーソン担当)	脇 田 勇 二	市民文化局人権・男女共同参画室担当部長
(課長級)		
総務企画局担当課長(内部監察担当)	羽田野 真 男	病院局から出向(総務部庶務課課長補佐)
総務企画局秘書部担当課長(政策調整担当)	土 浜 義 貴	財政局財政部財政課担当課長(財政計画担当)
総務企画局シティプロモーション推進室担当課長 (ブランド戦略担当)	石 渡 一 城	こども未来局子育て推進部運営管理課長
総務企画局シティプロモーション推進室担当課長 (報道担当)	阿 部 昭 治	総務企画局危機管理室担当課長
総務企画局都市政策部企画調整課長	宮 崎 伸 哉	総務企画局秘書部担当課長(政策調整担当)
総務企画局都市政策部企画調整課担当課長	村 田 俊 一	中原区役所まちづくり推進部総務課長
総務企画局総務部庶務課長	安 藤 裕 明	宮前区役所まちづくり推進部総務課長
総務企画局総務部庶務課担当課長(国際担当)	小 出 博 美	総務企画局総務部庶務課課長補佐 総務企画局 総務部庶務課庶務係長
総務企画局総務部庁舎管理課長	佐 野 俊 弥	市民文化局市民生活部担当課長(交流推進担当)
総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長	竹 下 和 洋	総務企画局本庁舎等建替準備室担当課長
総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長	畑 透	総務企画局本庁舎等建替準備室担当課長
総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長 兼務	竹 山 一 久	総務企画局情報管理部ICT推進課担当課長
総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長	丹 波 文 雄	まちづくり局施設整備部担当課長 (機械設備担当)
総務企画局情報管理部ICT推進課担当課長	三 上 佳 哉	総務企画局情報管理部ICT推進課課長補佐
総務企画局人事部人事課長 総務企画局行政改 革マネジメント推進室担当課長兼務	井 上 純	麻生区役所まちづくり推進部総務課長
総務企画局人事部労務課担当課長 総務企画局 行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	平 勇 治	総務企画局人事部労務課課長補佐
総務企画局人事部職員厚生課長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長 兼務	森 賢 一	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長	榎 本 英 彦	総務企画局シティプロモーション推進室担当課長 (報道担当)
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長	岡 田 昌 弘	財政局収納対策部収納対策課長
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長	織 裳 浩 一	こども未来局子育て推進部担当課長 (事業調整・待機児童対策担当)
総務企画局危機管理室担当課長	高 木 克 之	総務企画局情報管理部システム管理課課長補佐
総務企画局危機管理室担当課長	伊 藤 健 一	消防局から出向 (課長補佐・警防部警防課警防係長)
総務企画局危機管理室担当課長	大 村 誠	監査事務局から出向(行政監査課課長補佐)
財政局財政部庶務課長	石 田 明 子	しんゆり市税事務所市民税課長
財政局財政部財政課長	大 山 啓 祐	臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当課長
財政局財政部資金課担当課長	小 関 武 史	しんゆり市税事務所資産税課長
財政局資産管理部資産運用課長	和 泉 千 栄 美	財政局資産管理部資産運用課担当課長 (資産改革担当)
財政局資産管理部資産運用課担当課長 (資産改革担当)	後 藤 康 弘	財政局財政部資金課担当課長

財政局資産管理部契約課長 経営管理部管財課担当課長併任 企画管理部経理課担当課長併任 経営企画室担当課長併任	小 澤 邦 彦	財政局資産管理部契約課担当課長
財政局資産管理部契約課担当課長 経営管理部管財課担当課長併任 企画管理部経理課担当課長併任 経営企画室担当課長併任	津 曲 美 佐 子	中原区役所区民サービス部区民課課長補佐 中原区役所区民サービス部区民課住民記録第2 係長
経営管理部管財課担当課長併任	佐々木 博 英	財政局資産管理部検査課長
財政局税務部税制課長	竜 澤 聡	かわさき市税事務所市民税課長
財政局税務部税制課担当課長	片 桐 亘	財政局税務部税制課課長補佐 財政局税務部税制課税務管理係長
財政局税務部市民税管理課長	猪 股 修	財政局財政部庶務課課長補佐 財政局財政部庶務課庶務係長
財政局税務部資産税管理課長	佐 藤 勝 彦	財政局資産管理部資産運用課長
財政局収納対策部収納対策課長	松 本 貴 彦	財政局収納対策部債権管理課長
財政局収納対策部収納対策課担当課長 (収納強化担当)	高 野 誠	財政局収納対策部収納対策課課長補佐 財政局収納対策部収納対策課収納企画係長
財政局収納対策部債権管理課長	三 品 秀 仁	財政局税務部市民税管理課長
かわさき市税事務所市民税課長	田 中 繁 樹	かわさき市税事務所資産税課長
かわさき市税事務所市民税課担当課長 (専任)	藤 盛 隆 一	みぞのくち市税事務所市民税課課長補佐 (専任) みぞのくち市税事務所市民税課市民税第1係長
かわさき市税事務所資産税課長	長 橋 伸 也	みぞのくち市税事務所資産税課長
かわさき市税事務所資産税課担当課長 (大規模資産評価担当)	岡 田 康 弘	財政局税務部税制課担当課長
かわさき市税事務所納税課長	小 林 八 千 代	かわさき市税事務所市民税課担当課長
みぞのくち市税事務所市民税課長	田 代 義 高	かわさき市税事務所資産税課担当課長 (大規模資産評価担当)
みぞのくち市税事務所資産税課長	志 治 義 彦	こすぎ市税分室担当課長 (資産税担当)
こすぎ市税分室担当課長 (資産税担当)	小 西 宏 樹	財政局税務部資産税管理課課長補佐 財政局税務部資産税管理課土地係長
こすぎ市税分室担当課長 (納税担当)	高 橋 慎 一	しんゆり市税事務所納税課担当課長 (特別収納担当)
しんゆり市税事務所市民税課長	池 田 育 男	かわさき市税事務所納税課長
しんゆり市税事務所資産税課長	日 野 和 美	こすぎ市税分室担当課長 (納税担当)
しんゆり市税事務所納税課長	高 橋 直 樹	宮前区役所区民サービス部保険年金課担当課長
しんゆり市税事務所納税課担当課長 (特別収納担当)	中 島 英 毅	みぞのくち市税事務所市民税課課長補佐 みぞのくち市税事務所市民税課管理係長
市民文化局市民生活部担当課長 (交流推進担当)	小 川 清	市民文化局人権・男女共同参画室担当課長
市民文化局市民生活部地域安全推進課長	高 橋 輝 雄	市民文化局市民スポーツ室担当課長
市民文化局コミュニティ推進部区政推進課担当 課長 川崎区役所区民サービス部区民課担当課長 (行政サービスコーナー担当) 兼務	松 元 直 樹	市民文化局市民文化振興室担当課長
市民文化局人権・男女共同参画室担当課長	須 藤 純 子	市民文化局人権・男女共同参画室課長補佐
市民文化局人権・男女共同参画室担当課長	一ノ瀬 久美子	市民文化局オリンピック・パラリンピック推進 室担当課長
市民文化局市民スポーツ室担当課長	山 根 隆 之	総務企画局シティプロモーション推進室担当課 長 (ブランド戦略担当)

市民文化局市民スポーツ室担当課長	上 野 進	幸区役所まちづくり推進部総務課課長補佐 幸区役所まちづくり推進部総務課庶務係長
市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室担当課長	藤 原 亮 子	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課課長補佐
市民文化局市民文化振興室担当課長	白 井 豊 一	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課担当課長
経済労働局産業政策部企画課長	対 馬 俊 之	経済労働局次世代産業推進室担当課長
経済労働局産業政策部消費者行政センター室長	太 田 伸 一	経済労働局労働雇用部担当課長
経済労働局国際経済推進室担当課長	岩 間 尚 史	経済労働局産業政策部庶務課課長補佐 経済労働局産業政策部庶務課庶務係長
中小企業溝口事務所長	長 浩	経済労働局産業政策部消費者行政センター室長
都市農業振興センター農業振興課長	菰 澤 純 二	建設緑政局緑政部みどりの協働推進課担当課長
経済労働局イノベーション推進室担当課長	澤 田 尚 志	総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐
経済労働局イノベーション推進室担当課長	木 村 佳 司	経済労働局産業政策部企画課担当課長
経済労働局イノベーション推進室担当課長	福 田 克 実	経済労働局次世代産業推進室担当課長
経済労働局労働雇用部担当課長	浜 口 哲 也	経済労働局国際経済推進室課長補佐
経済労働局労働雇用部担当課長	倉 雅 彦	都市農業振興センター農業振興課長
環境局総務部庶務課担当課長 (労務管理・安全衛生担当)	加 藤 一 宏	環境局生活環境部減量推進課長
環境局総務部環境調整課長	岩 上 淳	環境局総務部庶務課担当課長 (労務管理・安全衛生担当)
環境局地球環境推進室担当課長	喜 多 智 英	環境局総務部庶務課課長補佐
環境局地球環境推進室担当課長	川 合 健 一	環境局環境対策部環境管理課長
環境局環境対策部環境管理課長	菅 谷 政 昭	環境局総務部環境調整課長
環境局生活環境部担当課長(廃棄物政策担当)	山 本 隆 之	環境局総務部庶務課課長補佐 環境局総務部庶務課庶務係長
環境局生活環境部減量推進課長	石 原 賢 一	環境局生活環境部担当課長(廃棄物政策担当)
南部生活環境事業所長	中 田 文 章	宮前生活環境事業所副所長
宮前生活環境事業所副所長	宮 川 潔	環境局地球環境推進室担当課長
堤根処理センター所長	加 藤 幸 弘	堤根処理センター担当課長(技術担当)
堤根処理センター担当課長(技術担当)	羽 入 貴 男	環境局施設部処理計画課課長補佐
王禅寺処理センター所長	鈴 木 忠 夫	堤根処理センター所長
王禅寺処理センター担当課長(技術担当)	永 井 義 明	環境局施設部処理計画課課長補佐 入江崎クリーンセンター所長
環境総合研究所事業推進課長	藤 卷 浩	川崎区役所保健福祉センター児童家庭課長
健康福祉局総務部庶務課長	高 岸 堅 司	健康福祉局総務部企画課長
健康福祉局総務部庶務課担当課長	福 田 依 美 子	健康安全研究所担当課長
健康福祉局総務部庶務課担当課長 (労務・人材育成担当)	長 井 武 志	健康福祉局地域福祉部地域福祉課課長補佐 健康福祉局地域福祉部地域福祉課援護係長
こども未来局総務部庶務課担当課長兼務		
健康福祉局総務部企画課長	紺 野 祐 哉	健康福祉局地域福祉部保険年金課長
健康福祉局総務部施設課長	丹 野 睦	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課課長補佐 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課介護基盤係長
健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長	吉 濱 聡	市立看護短期大学事務局総務学生課長
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長	齋 藤 昭 之	健康福祉局地域福祉部地域福祉課長
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長兼務	右 田 佳 子	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長

健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長	端 坂 幸 子	川崎区役所保健福祉センター担当課長 (地域支援担当)
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課担当課長	菅 野 智 宏	健康福祉局総務部庶務課課長補佐 健康福祉局 総務部庶務課庶務係長
免 市民文化局市民スポーツ室担当課長兼務	砂 川 康 弘	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長
健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長兼務	神 林 高 之	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課課長補佐 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課地域支 援・療育係長
障害者更生相談所担当課長 (南部地域支援室担当) 精神保健福祉センター担当課長兼務	山 田 敦	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課課長補佐 健康福祉局障害保健福祉部精神保健課精神障害 福祉係長
井田障害センター所長	森 江 信 子	百合丘障害者センター所長
百合丘障害者センター所長	宮 川 真理子	宮前区役所保健福祉センター高齢・障害課課長 補佐 宮前区役所保健福祉センター高齢・障害課障害 者支援係長
健康福祉局保健医療政策室担当課長	上 林 剛	健康福祉局長寿社会部高齢者住宅サービス課担 当課長
健康福祉局総務部庶務課担当課長兼務	大 城 健 一	健康福祉局保健医療政策室担当課長
健康福祉局保健所健康増進課長	久々津 裕 敏	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
健康福祉局保健所健康増進課担当課長	土 岐 岳 子	新任
健康福祉局保健所環境保健課長	佐 藤 功 一	健康福祉局地域福祉部保険年金課担当課長
動物愛護センター所長	須 崎 聰	中原区役所保健福祉センター衛生課長
中央卸売市場食品衛生検査所長	野 崎 真 治	健康福祉局保健所生活衛生課課長補佐
市立看護短期大学兼務	小 牧 文 代	健康福祉局保健所感染症対策課担当課長
健康福祉局保健所食品安全課長	川 辺 千 織	多摩区役所保健福祉センター衛生課長
健康福祉局医療保険部保険年金課長	古谷野 雅 司	健康福祉局保健所環境保健課長
健康福祉局医療保険部保険年金課担当課長 健康福祉局医療保険部保険年金課国民年金係長 事務取扱	古 川 公 一	健康福祉局地域福祉部保険年金課課長補佐 健康福祉局地域福祉部保険年金課国民年金係長
健康福祉局医療保険部保険年金課担当課長	牛 留 雅 美	川崎区役所田島支所区民センター担当課長
健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課長	青 木 一 広	健康福祉局地域福祉部長寿医療課長
健康福祉局医療保険部収納管理課長	上 野 勝	健康福祉局地域福祉部収納管理課長
健康福祉局医療保険部収納管理課担当課長 健康福祉局長寿社会部介護保険課担当課長兼務 健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課担当課 長兼務 川崎区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 川崎区役所大師支所区民センター担当課長兼務 川崎区役所田島支所区民センター担当課長兼務 幸区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 中原区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 高津区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 宮前区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 多摩区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 麻生区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務	小 林 成 行	健康福祉局地域福祉部収納管理課担当課長
健康安全研究所担当課長	本 間 幸 子	健康安全研究所課長補佐
健康安全研究所担当課長	橋 口 成 喜	健康安全研究所課長補佐

市立看護短期大学学長補佐 健康福祉局保健医療政策室兼務	滝 島 紀 子	市立看護短期大学学科長
市立看護短期大学学科長	菊 地 珠 緒	市立看護短期大学教授
市立看護短期大学事務局総務学生課長	海老塚 孝 之	健康福祉局保健所健康増進課長
健康福祉局担当課長 (神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣)	永 松 祐 一	健康福祉局総務部担当課長 (臨時福祉給付金担当)
健康福祉局担当課長 (神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣)	本 山 実	健康福祉局保健医療政策室担当課長
こども未来局総務部担当課長(監査担当)	平 山 宏 子	こども未来局総務部課長補佐(監査担当)
こども未来局総務部企画課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長兼務	阿 部 克 義	こども未来局青少年支援室担当課長
こども未来局子育て推進部担当課長	梅 原 充 子	こども未来局子育て推進部担当課長 (中原区保育総合支援担当)
こども未来局子育て推進部担当課長 (事業調整・待機児童対策担当)	川 戸 大 輔	多摩区役所まちづくり推進部企画課課長補佐
こども未来局子育て推進部担当課長 (川崎区保育総合支援担当) こども未来局子育て推進部運営管理課担当課長 兼務 川崎区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 兼務 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当 課長兼務 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当 課長兼務	児 川 薫	こども未来局子育て推進部担当課長 (宮前区保育総合支援担当)
こども未来局子育て推進部担当課長 (幸区保育総合支援担当) こども未来局子育て推進部運営管理課担当課長 兼務 幸区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 兼務	寺 嶋 仁 子	こども未来局子育て推進部運営管理課課長補佐
こども未来局子育て推進部担当課長 (中原区保育総合支援担当) こども未来局子育て推進部運営管理課担当課長 兼務 中原区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 兼務	金 子 明 美	こども未来局子育て推進部運営管理課課長補佐 中丸子保育園長
こども未来局子育て推進部担当課長 (高津区保育総合支援担当) こども未来局子育て推進部運営管理課担当課長 兼務 高津区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 兼務	高 橋 すみ子	こども未来局子育て推進部運営管理課課長補佐 南生田保育園長
こども未来局子育て推進部担当課長 (宮前区保育総合支援担当) こども未来局子育て推進部運営管理課担当課長 兼務 宮前区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 兼務	菅 野 あゆみ	こども未来局子育て推進部運営管理課課長補佐 北加瀬保育園長

こども未来局子育て推進部担当課長 (麻生区保育総合支援担当) こども未来局子育て推進部運営管理課担当課長 兼務 麻生区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当)兼務	中野美和子	こども未来局子育て推進部課長補佐 (高津区保育総合支援担当)
こども未来局子育て推進部保育課担当課長	星和明	こども未来局総務部企画課課長補佐
こども未来局子育て推進部運営管理課長	相澤太	こども未来局総務部担当課長(監査担当)
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長兼務	眞鍋伸一	こども未来局こども支援部こども保健福祉課長
こども未来局青少年支援室担当課長	柿森篤実	中原区役所まちづくり推進部総務課課長補佐 中原区役所まちづくり推進部総務課庶務係長
こども家庭センター所長	野木岳	障害者更生相談所担当課長 (南部地域支援室担当)
中部児童相談所副所長	笹島忠幸	こども未来局児童家庭支援・虐待対策課課長補佐
まちづくり局総務部庶務課長	長澤貴裕	まちづくり局住宅対策部住宅整備推進課担当課長
まちづくり局総務部庶務課担当課長 (技術監理担当) 経営企画室担当課長併任	高川清	交通局から出向(自動車部管理課担当課長)
まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長	福田秀信	まちづくり局施設整備部課長補佐 (電気設備担当)
まちづくり局交通政策室担当課長	北村岳人	まちづくり局拠点整備推進室担当課長
登戸区画整理事務所担当課長	町井和幸	まちづくり局交通政策室課長補佐(山田町派遣)
登戸区画整理事務所担当課長	小池智也	登戸区画整理事務所課長補佐
登戸区画整理事務所担当課長	五十嵐由典	病院局から出向(経営企画室担当課長)
まちづくり局拠点整備推進室担当課長	沖山浩二	まちづくり局拠点整備推進室課長補佐
まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長	齋藤正孝	まちづくり局指導部建築管理課長
まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課担当課長	松本裕幸	まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課課長補佐
まちづくり局施設整備部担当課長(専門)	池田聡夫	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長
まちづくり局施設整備部担当課長 (機械設備担当) 自動車部管理課担当課長併任 経営企画室担当課長併任	大石直生	まちづくり局施設整備部担当課長(専門)
まちづくり局施設整備部担当課長 (長寿命化推進担当)	齋藤浩	まちづくり局総務部庶務課担当課長 (技術監理担当)
まちづくり局指導部建築管理課長	白石敬博	まちづくり局総務部庶務課課長補佐 まちづくり局総務部庶務課庶務係長
まちづくり局指導部建築審査課長	伊藤弘顕	まちづくり局施設整備部担当課長 (長寿命化推進担当)
建設緑政局総務部企画課長	河合征生	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長
建設緑政局総務部企画課担当課長 (計画調整担当) 経営企画室担当課長併任	丸山浩史	建設緑政局総務部企画課課長補佐
建設緑政局総務部企画課担当課長 (水辺・みどり活用担当)	小田島宏明	建設緑政局総務部企画課担当課長 (水辺活用担当)
建設緑政局緑政部みどりの協働推進課長	安田洋信	霊園事務所長
建設緑政局緑政部みどりの協働推進課担当課長	今井勝	中原区役所道路公園センター整備課担当課長
建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長	木村博彦	建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長
建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長	松本茂人	建設緑政局緑政部多摩川施策推進課課長補佐 建設緑政局緑政部多摩川施策推進課計画調整係長

霊園事務所長	菅 原 久 雄	多摩区役所道路公園センター管理課長
夢見ヶ崎動物公園長	村 木 芳 夫	川崎区役所保健福祉センター衛生課長
建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長	沼 田 聡 史	南部都市基盤整備事務所長
建設緑政局道路管理部管理課長	越 畑 勝	建設緑政局道路河川整備部公共用地課長
建設緑政局道路河川整備部道路整備課長	鈴 木 健 司	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長
建設緑政局道路河川整備部道路整備課担当課長 (立体交差担当)	長谷川 智	建設緑政局道路河川整備部道路整備課課長補佐 (立体交差担当)
建設緑政局道路河川整備部河川課長	関 幸 夫	建設緑政局自転車対策室担当課長
建設緑政局道路河川整備部公共用地課長	鈴 木 勝 博	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長
南部都市基盤整備事務所長 経営企画室担当課長併任	栗 山 伸 一	中原区役所道路公園センター整備課長
建設緑政局自転車利活用推進室担当課長	武 久 倫 也	建設緑政局総務部庶務課課長補佐 建設緑政局総務部庶務課調査係長
建設緑政局自転車利活用推進室担当課長	加 藤 満 穂	川崎区役所道路公園センター整備課長
港湾局港湾振興部庶務課長	東 哲 也	臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当課長
港湾局港湾施行部経営企画課担当課長	城 後 健	川崎港管理センター港営課長
川崎港管理センター港湾管理課長	出 本 り か	総務企画局都市政策部企画調整課課長補佐
川崎港管理センター港営課長	坂 本 利 晴	川崎港管理センター港営課担当課長
川崎港管理センター港営課担当課長	加 藤 利 明	川崎港管理センター港営課課長補佐
臨海部国際戦略本部担当課長 (戦略拠点担当)	中 根 節	総務企画局秘書部秘書課課長補佐
臨海部国際戦略本部担当課長 (戦略拠点担当)	定 山 武 史	建設緑政局総務部企画課長
臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長	間 島 哲 也	総務企画局シティブロモーション推進室課長補佐 (報道担当)
臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長	末 繁 泰 弘	環境総合研究所事業推進課課長補佐
臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当課長	嶋 村 敏 孝	経済労働局産業政策部企画課課長補佐
臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当課長	佐 藤 一 憲	高津区役所まちづくり推進部総務課課長補佐 高津区役所まちづくり推進部総務課庶務係長
臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長 建設緑政局広域道路整備室担当課長兼務	小 松 佳 則	登戸区画整理事務所担当課長
総務企画局危機管理室担当課長兼務	井 野 聡	川崎区役所担当課長 (危機管理担当)
川崎区役所まちづくり推進部総務課長	瀧 村 昭 二	川崎区役所大師地区健康福祉ステーション保護 課長
川崎区役所まちづくり推進部企画課長	石 川 正 美	川崎区役所まちづくり推進部地域振興課長
川崎区役所まちづくり推進部地域振興課長	伊 藤 昭 義	多摩区役所まちづくり推進部地域振興課長
川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 川崎市教育文化会館長併任	豊 田 一 郎	川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担 当課長 (田島地区担当)
川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担 当課長 (田島地区担当) 川崎市教育文化会館田島分館長併任 川崎市立川崎図書館田島分館長併任	丸 山 恵 子	川崎区役所区民サービス部区民課課長補佐 川崎区役所区民サービス部区民課住民記録第1 係長
免 川崎区役所大師支所区民センター担当課長 兼務 免 川崎区役所田島支所区民センター担当課長 兼務	石 田 雄 俊	川崎区役所区民サービス部保険年金課担当課長

川崎区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当 課長兼務 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当 課長兼務 幸区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当)兼務	溝口恭子	麻生区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当)
川崎区役所保健福祉センター担当課長 (地域支援担当)	高階美智代	幸区役所保健福祉センター課長補佐 (地域支援担当)
川崎区役所保健福祉センター児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	萱原論	川崎区役所保健福祉センター高齢・障害課長
川崎区役所保健福祉センター高齢・障害課長	大城敬子	幸区役所保健福祉センター高齢・障害課課長補佐 幸区役所保健福祉センター高齢・障害課高齢者 支援係長
川崎区役所保健福祉センター保護第1課長	北真理	高津区役所保健福祉センター保護課長
川崎区役所保健福祉センター衛生課長	佐竹一弘	健康福祉局保健所食品安全課長
川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当 課長	菅原一幸	川崎区役所大師地区健康福祉ステーション課長 補佐
川崎区役所大師地区健康福祉ステーション保護 課長	勝野弥生	川崎区役所田島地区健康福祉ステーション保護 課長補佐 川崎区役所田島健康福祉ステーション保護課保 護第4係長
川崎区役所田島支所区民センター担当課長 かわさき市税事務所納税課担当課長兼務	阿部淳	幸区役所区民サービス部保険年金課長
川崎区役所道路公園センター整備課長	小山克実	建設緑政局総務部企画課担当課長 (計画調整担当)
川崎区役所道路公園センター整備課担当課長	井野康信	麻生区役所道路公園センター整備課担当課長
幸区役所担当課長(危機管理担当) 総務企画局危機管理室担当課長兼務	岡田実	港湾局港湾経営部経営企画課担当課長
幸区役所まちづくり推進部総務課長	北谷尚也	市民文化局人権・男女共同参画室担当課長
幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 川崎市幸市民館長併任	木村利恵	高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担 当課長(橘地区担当)
幸区役所区民サービス部保険年金課長 かわさき市税事務所納税課担当課長兼務	野口慶子	登戸区画整理事務所担当課長
幸区役所保健福祉センター保護第1課長	小玉みゆき	幸区役所保健福祉センター保護第2課長
幸区役所保健福祉センター保護第2課長	柳澤淳子	幸区役所保健福祉センター保護第1課課長補佐 幸区役所保健福祉センター保護第1課保護第1 係長
幸区役所道路公園センター管理課長	村石浩一	宮前区役所道路公園センター管理課長
総務企画局危機管理室担当課長兼務	松山和俊	中原区役所担当課長(危機管理担当)
中原区役所まちづくり推進部総務課長	小泉幸弘	議会局から出向(議事調査部議事課長)
中原区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 川崎市中原市民館長併任	吉越厚善	宮前区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長
中原区役所区民サービス部区民課長(専任)	長谷川光司	中原区役所区民サービス部区民課長補佐(専任) 中原区役所区民サービス部区民課住民記録第3 係長
中原区役所区民サービス部区民課担当課長 (行政サービスコーナー担当)	小池照美	中原区役所区民サービス部区民課長

中原区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 高津区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 兼務 宮前区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 兼務	早 崎 潤 一	川崎区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当)
中原区役所保健福祉センター保護課長	中 村 久 男	川崎区役所保健福祉センター保護第1課長
中原区役所保健福祉センター衛生課長	小 倉 充 子	動物愛護センター所長
中原区役所道路公園センター管理課長	福 田 敏 之	幸区役所道路公園センター管理課長
中原区役所道路公園センター整備課長 経営企画室担当課長併任	川 瀬 賢 二	建設緑政局道路河川整備部道路整備課担当課長 (立体交差担当)
中原区役所道路公園センター整備課担当課長	稲 垣 道 人	建設緑政局緑政部多摩川施策推進課課長補佐 建設緑政局緑政部多摩川施策推進課協働推進係長
総務企画局危機管理室担当課長兼務	秋 山 敏 之	高津区役所担当課長 (危機管理担当)
高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担 当課長 (橘地区担当) 川崎市高津市民館橘分館長併任 川崎市立高津図書館橘分館長併任	山 田 哲 郎	教育委員会から出向 (総務部庶務課担当課長)
高津区役所区民サービス部区民課長	山 口 泰 広	高津区役所区民サービス部区民課担当課長 (行政サービスコーナー担当)
高津区役所区民サービス部区民課担当課長 (行政サービスコーナー担当)	野 口 信 久	高津区役所保健福祉センター担当課長 (地域ケア推進担当)
高津区役所保健福祉センター担当課長 (専門) (地域みまもり支援センター担当)	長 村 眞 理 子	麻生区役所保健福祉センター課長補佐 (地域支援担当)
高津区役所保健福祉センター高齢・障害課長	荒 木 啓 介	高津区役所保健福祉センター課長補佐 (地域支援担当)
高津区役所保健福祉センター保護課長 (専任)	塚 田 至 郎	麻生区役所保健福祉センター保護課長 (専任)
高津区役所道路公園センター整備課長	新 西 一 秀	幸区役所道路公園センター整備課課長補佐 幸区役所道路公園センター整備課土木整備係長
高津区役所道路公園センター整備課担当課長	井 上 久 子	高津区役所道路公園センター整備課課長補佐 高津区役所道路公園センター整備課公園整備係長
総務企画局危機管理室担当課長兼務	高 橋 謙 司	宮前区役所担当課長 (危機管理担当)
宮前区役所まちづくり推進部総務課長	佐 野 純 子	宮前区役所保健福祉センター児童家庭課長
宮前区役所まちづくり推進部企画課長	山 口 美 穂	総務企画局総務部庶務課担当課長 (国際担当)
宮前区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 川崎市宮前市民館長併任	澁 谷 雅 彦	教育委員会から出向 (教育環境整備推進室担当課長)
宮前区役所区民サービス部区民課長	荒 川 清 隆	宮前区役所まちづくり推進部総務課課長補佐 宮前区役所まちづくり推進部総務課庶務係長
宮前区役所区民サービス部区民担当課長 (行政サービスコーナー担当)	岡 野 佐 和	宮前区役所区民サービス部区民課長
宮前区役所区民サービス部保険年金課担当課長 宮前区役所区民サービス部保険年金課収納係長 事務取扱 みぞのくち市税事務所納税課担当課長兼務	中 澤 真 澄	宮前区役所保健福祉センター保護課長
宮前区役所保健福祉センター児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	岩 丸 和 則	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
宮前区役所保健福祉センター保護課長	徳 丸 千 大	宮前区役所保健福祉センター保護課課長補佐 宮前区役所保健福祉センター保護課保護第3係長
宮前区役所保健福祉センター衛生課長	森 脇 直 子	中央卸売市場食品衛生検査所長

宮前区役所道路公園センター管理課長	古 屋 栄	麻生区役所道路公園センター管理課長
総務企画局危機管理室担当課長兼務	田 中 仁 志	多摩区役所担当課長(危機管理担当)
多摩区役所まちづくり推進部地域振興課長	吉 澤 朋 充	麻生区役所担当課長(危機管理担当)
多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 川崎市多摩市民館長併任	宮 舘 政 幸	幸区役所担当課長(危機管理担当)
多摩区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 麻生区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当)兼務	菊 池 純 子	高津区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当)
多摩区役所保健福祉センター児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	徳 永 のり子	多摩区役所まちづくり推進部総務課課長補佐 多摩区役所まちづくり推進部総務課庶務係長
多摩区役所保健福祉センター保護第1課長	岩 崎 美 穂	川崎区役所保健福祉センター保護第1課課長補佐 川崎区役所保健福祉センター保護第1課管理係長
多摩区役所保健福祉センター衛生課長	瀧 澤 浩 子	宮前区役所保健福祉センター衛生課長
多摩区役所保健福祉センター衛生課担当課長 多摩区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当)兼務	眞 川 幸 治	多摩区役所保健福祉センター衛生課担当係長
多摩区役所道路公園センター管理課長	川 島 真由美	北部都市基盤整備事務所課長補佐
麻生区役所担当課長(危機管理担当) 総務企画局危機管理室担当課長兼務	高 石 佳 明	宮前区役所まちづくり推進部企画課長
麻生区役所まちづくり推進部総務課長	唐木田 真	人事委員会事務局から出向(任用課長)
麻生区役所まちづくり推進部地域振興課長	町 田 昭 一	川崎区役所まちづくり推進部企画課長
麻生区役所区民サービス部保険年金課長 しんゆり市税事務所納税課担当課長兼務	鈴 木 利 之	麻生区役所区民サービス部保険年金課課長補佐 麻生区役所区民サービス部保険年金課国保資格・賦課係長
麻生区役所区民サービス部保険年金課担当課長 麻生区役所区民サービス部保険年金課収納係長 事務取扱 しんゆり市税事務所納税課担当課長兼務	藤 澤 力 雄	財政局収納対策部収納対策課担当課長 (収納強化担当)
麻生区役所保健福祉センター高齢・障害課長	大和田 美和子	麻生区役所保健福祉センター高齢・障害課課長補佐 麻生区役所保健福祉センター高齢・障害課介護認定給付係長
麻生区役所保健福祉センター保護課長	平 田 恭 子	中原区役所保健福祉センター保護課長
麻生区役所道路公園センター管理課長	中 田 智 之	建設緑政局道路河川整備部道路整備課課長補佐
麻生区役所道路公園センター整備課担当課長	伊 藤 貴 敏	麻生区役所区民サービス部保険年金課担当課長
市民オンブズマン事務局担当課長	門 間 透	総務企画局危機管理室担当課長
会計室審査課長	山 本 奈保美	会計室出納課長
会計室出納課長	佐々木 実	総務企画局総務部庁舎管理課長
(出向者) (局長級)		
議会局へ出向	平 野 誠	川崎市交通事業管理者 交通局長
(部長級)		
病院局へ出向	岡 正	臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当部長
人事委員会事務局へ出向	瀬 戸 豊 彦	総務企画局人事部長
(課長級)		
交通局へ出向	藤 平 高 志	こども未来局子育て推進部保育課担当課長
病院局へ出向	長 澤 文 人	市民文化局市民スポーツ室担当課長

病院局へ出向	新 沼 真 琴	経済労働局労働雇用部担当課長
消防局へ出向	田 邊 浩 太	総務企画局危機管理室担当課長
教育委員会へ出向	前 田 明 信	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
教育委員会へ出向	山 田 淳 子	高津区役所保健福祉センター高齢・障害課長
教育委員会へ出向	田 中 勝 彦	多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長
選挙管理委員会事務局へ出向	川 田 剛	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
3月31日付退職 (局長級)		
退職	加 藤 順 一	総務企画局長
退職	円 城 敦	財政局税務監
退職	渡 邊 幹 雄	経済労働局担当理事
退職	横 田 覚	環境局担当理事
退職	成 田 哲 夫	健康福祉局長
退職	佐 藤 良 和	健康福祉局担当理事
退職	西 野 守	健康福祉局担当理事
退職	金 子 督	まちづくり局長
退職	内 野 俊 之	まちづくり局担当理事
退職	藤 倉 茂 起	建設緑政局長
退職	鈴 木 直 仁	建設緑政局担当理事
退職	土 方 慎 也	川崎区長
退職	雨 宮 文 明	川崎区役所担当理事
退職	北 沢 仁 美	麻生区長
退職	田 中 経 康	川崎市消防長 消防局長
(部長級)		
退職	久 住 剛	東京事務所長
退職	中 鉢 教 重	財政局資産管理部長
退職	水 藤 一 郎	みぞのくち市税事務所長
退職	鈴 木 陽 子	市民文化局人権・男女共同参画室長
退職	木 村 浩 三	宮前生活環境事業所長
退職	三 宅 仁	環境局施設部長
退職	中 島 健 志	健康安全研究所担当部長
退職	山 口 佳 宏	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室長
退職	糊 澤 裕 次	まちづくり局総務部担当部長
退職	林 直 人	まちづくり局住宅政策部長
退職	萩 原 茂	建設緑政局緑政部長
退職	村 田 裕 昭	川崎港管理センター所長
退職	岩 瀬 正 人	川崎区役所まちづくり推進部担当部長
退職	佐 藤 宏	川崎区役所保健福祉センター副所長
退職	野 口 昭 彦	川崎区役所大師支所長
退職	豊 田 政 司	幸区役所健康福祉センター担当部長 (地域みまもり支援センター担当)
退職	池 谷 典 彦	中原区役所まちづくり推進部担当部長
退職	黒 澤 秀 則	高津区役所区民サービス部長
退職	稲 葉 信 彦	多摩区役所副区長
退職	太 山 和 枝	多摩区役所保健福祉センター担当部長 (地域みまもり支援センター担当)
退職	長谷川 幸 雄	麻生区役所区民サービス部長

退職	渡 邊 晶	市民オンブズマン事務局担当部長
退職	鈴 木 和 恵	市民オンブズマン事務局担当部長 (人権オンブズパーソン担当)
退職	鈴 木 猛	会計室担当部長
退職	細 田 徹	財政局資産管理部担当部長 (全国市有物件災害共済会派遣)
(課長級)		
退職	清 水 佐和子	総務企画局担当課長(服務監察担当)
退職	森 部 隆	総務企画局人事部職員厚生課長
退職	青 山 眞 理	みぞのくち市税事務所市民税課長
退職	川 腰 佳世子	しんゆり市税事務所納税課長
退職	長 瀬 一 郎	経済労働局国際経済推進室担当課長
退職	柳 原 英 男	中小企業溝口事務所長
退職	岩 瀬 宏	王禅寺処理センター担当課長(技術担当)
退職	岡 部 健	井田障害者センター所長
退職	小 林 和 仁	健康福祉局保健所食品安全課担当課長
退職	松 尾 千 秋	健康安全研究所担当課長
退職	野 呂 桂 子	こども未来局子育て推進部担当課長
退職	中 山 江身子	こども未来局子育て推進部担当課長 (川崎区保育総合支援担当)
退職	石 川 明 美	こども未来局子育て推進部担当課長 (幸区保育総合支援担当)
退職	福 田 和 子	こども未来局子育て推進部担当課長 (高津区保育総合支援担当)
退職	永 田 ゆかり	こども未来局子育て推進部担当課長 (麻生区保育総合支援担当)
退職	佐 藤 毅	こども家庭センター所長
退職	加 藤 正 伸	中部児童相談所副所長
退職	小 川 力	まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長
退職	中 村 和 美	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長
退職	江 田 敦	建設緑政局緑政部みどりの協働推進課長
退職	田 口 達 也	川崎区役所道路公園センター整備課担当課長
退職	佐 藤 忠	幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長
退職	今 泉 勝 弘	幸区役所保健福祉センター保護第1課長
退職	佐 藤 美佐子	中原区役所区民サービス部区民担当課長 (専任)(行政サービスコーナー担当)
退職	鈴 木 誠 二	中原区役所道路公園センター管理課長
退職	志 村 弘 幸	高津区役所区民サービス部区民課長(専任)
退職	杉 浦 比呂子	高津区役所保健福祉センター担当課長(専門) (地域みまもり支援センター担当)
退職	竹 内 雅 彦	高津区役所道路公園センター整備課長
退職	佐々木 信 智	高津区役所道路公園センター整備課担当課長
退職	田 邊 隆	宮前区役所区民サービス部区民課担当課長 (行政サービスコーナー担当)
退職	久保田 文 夫	多摩区役所保健福祉センター児童家庭課長
退職	増 田 素 子	多摩区役所保健福祉センター保護第1課長
退職	中 村 宣 彦	麻生区役所まちづくり推進部地域振興課長
退職	松 澤 佳 子	麻生区役所区民サービス部保険年金課長
退職	宮 田 博 章	麻生区役所保健福祉センター高齢・障害課長

(上下水道局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
上下水道局担当理事 総務部長事務取扱	中 村 直 利	総務部長
(部長級)		
経営管理部担当部長 (財務担当)	大 畑 達 也	上下水道局担当部長 (調整担当)
第1配水工事事務所長	重 富 和 成	水運用センター所長
下水道部長	平 田 和 雄	下水道部担当部長 (下水道施設担当)
下水道部担当部長 (下水道施設担当)	松 川 一 貴	下水道部下水道管路課長
南部下水道事務所長	中 村 了 治	下水道部下水道計画課長
中部下水道事務所長	青 木 誠	南部下水道事務所工事課長
(課長級)		
総務部労務課長	松 永 智 文	総務部管財課長
経営管理部経営企画課担当課長	今 井 寛	上下水道局担当課長 (調整担当)
経営管理部財務課長	松 岡 敏 雄	水道部工業用水課長
経営管理部財務課担当課長	星 野 謙 太	総務部情報管理課課長補佐
経営管理部管財課長	佐久間 元	経営管理部財務課長
サービス推進部担当課長 (下水道使用料担当)	森 川 研 一	総務部庶務課課長補佐 総務部庶務課庶務係長
サービス推進部サービス推進課担当課長	宮 本 勝	総務部管財課担当課長
サービス推進部営業課長	加 藤 隆 志	サービス推進部担当課長 (下水道使用料担当)
中部サービスセンター所長	江 口 裕 二	第2配水工事事務所長
水道部工業用水課長	坂 本 英 也	総務部労務課長
水道部施設整備課長	川 下 勝 夫	中部サービスセンター所長
第1配水工事事務所水道整備課長	八 木 毅	第1配水工事事務所長
第2配水工事事務所長	五十島 文 平	第3配水工事事務所課長補佐 第3配水工事事務所工務係長
水運用センター所長	岸 俊 幸	水道部施設整備課長
下水道部下水道計画課長	室 井 弘 通	下水道部管路保全課長
下水道部下水道計画課担当課長	峯 健 介	新任
下水道部下水道管路課長	藤 井 則 明	北部下水道管理事務所長
下水道部管路保全課長	持 田 修	中部下水道事務所管理課長
下水道部施設保全課長	清 水 成 利	加瀬水処理センター所長
下水道部下水道水質課長	湯 澤 久 佳	等々力水処理センター所長
加瀬水処理センター所長	原 文 俊	下水道部下水道水質課長
等々力水処理センター所長	阿 部 昌 行	麻生水処理センター所長
麻生水処理センター所長	辻 克 彦	下水道部施設保全課長
北部下水道管理事務所長	酒 井 邦 夫	中部下水道事務所工事課長
南部下水道事務所管理課長	田 中 和 典	南部下水道事務所工事課長補佐
南部下水道事務所工事課長	野 村 克 也	市長事務部局から出向 (課長補佐・建設緑政局道路河川整備部道路施設課橋梁維持係長)
中部下水道事務所管理課長	中 澤 秀 一	中部下水道事務所管理課長補佐 中部下水道事務所管理課排水設備係長
中部下水道事務所工事課長	山 本 健 司	第2配水工事事務所課長補佐 第2配水工事事務所漏水防止係長
3月31日付退職 (局長級)		
退職	関 口 洋 史	上下水道局担当理事

(部長級)		
退職	田 口 治	南部下水道事務所長
退職	永 橋 尚 男	中部下水道事務所長
(課長級)		
退職	山 口 仁	サービス推進部営業課長
退職	岩 渕 光 生	下水道部下水道計画課担当課長
退職	窪 田 雅 一	南部下水道事務所管理課長

(交通局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
企画管理部経営企画課担当課長	藤 平 高 志	市長事務局から出向 (こども未来局子育て推進部保育課担当課長)
企画管理部経理課長	関 口 知 洋	企画管理部経理課課長補佐 企画管理部経理課出納係長
塩浜営業担当課長 塩浜営業所副所長事務取扱	齊 藤 誠	自動車部安全・サービス課課長補佐
鷺ヶ峰営業所担当課長 鷺ヶ峰営業所副所長事務取扱	小 関 浩 行	自動車部運輸課課長補佐 自動車部運輸課車両係長
菅生営業所長	持 田 正 大	塩浜営業所担当課長
(出向者) (課長級)		
市長事務局へ出向	高 川 清	自動車部管理課担当課長
監査事務局へ出向	筒 井 康 仁	企画管理部経理課長
3月31日付退職 (課長級)		
退職	佐々木 幸 一	鷺ヶ峰営業所担当課長
退職	志 賀 正 也	菅生営業所長

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
市立川崎病院教育指導部長事務取扱	成 松 芳 明	市立川崎病院長
市立井田病院長 市立井田病院臨床研究支援室長事務取扱	中 島 洋 介	新任
(部長級)		
経営企画室長	岡 正	市長事務局から出向 (臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当部長)
市立川崎病院患者総合サポートセンター所長兼務 免 市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター 兼務	大曾根 康 夫	市立川崎病院副院長
市立川崎病院副院長 市立川崎病院看護部長兼務	千 島 美奈子	市立川崎病院看護部副看護部長
市立川崎病院副院長 市立川崎病院手術部長兼務 市立川崎病院整形外科兼務 市立川崎病院化学療法センター兼務 市立井田病院整形外科兼務	小 柳 貴 裕	市立井田病院副院長
市立川崎病院腎臓内科部長兼務	野 崎 博 之	市立川崎病院内科部長

市立井田病院呼吸器外科兼務	澤 藤 誠	市立川崎病院呼吸器外科部長
市立井田病院整形外科兼務	上 田 誠 司	市立川崎病院整形外科部長
市立川崎病院患者総合サポートセンター兼務	中 道 憲 明	市立川崎病院整形外科担当部長
市立川崎病院救命救急センター小児急病センター室長兼務	土 橋 隆 俊	市立川崎病院小児科部長
市立川崎病院小児科担当部長	有 安 大 典	新任
市立川崎病院産科担当部長	樋 口 隆 幸	市立川崎病院産科医長
市立川崎病院薬剤部長 市立川崎病院臨床研究支援室担当部長兼務	早 川 和 宏	市立川崎病院薬剤部副薬剤部長
市立川崎病院患者総合サポートセンター副所長	北 村 修	市立川崎病院事務局担当部長
市立井田病院副院長 市立井田病院看護部長兼務	武 田 玲 子	市立川崎病院看護部副看護部長
市立井田病院呼吸器外科部長兼務 市立井田病院耳鼻咽喉科部長兼務 市立井田病院地域医療部長兼務 市立井田病院手術部長兼務 市立井田病院医療安全管理室長兼務 免 市立井田病院手術室長兼務 免 市立井田病院化学療法センター所長兼務	掛 札 敏 裕	市立井田病院副院長
免 市立井田病院消化器内科部長兼務 市立井田病院教育指導部長兼務	伊 藤 大 輔	市立井田病院副院長
免 市立井田病院集中治療室兼務	鈴 木 厚	市立井田病院内科担当部長
市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター兼務	栗 原 夕 子	市立井田病院内科担当部長
市立井田病院内科担当部長 市立井田病院循環器内科兼務	麻 薙 美 香	市立井田病院教育指導部長
免 市立井田病院臨床研究支援室長兼務 市立井田病院集中治療室長兼務 市立井田病院化学療法センター所長兼務	西 尾 和 三	市立井田病院呼吸器内科部長
市立井田病院呼吸器内科担当部長	加 行 淳 子	市立井田病院呼吸器内科医長
免 市立井田病院集中治療室長兼務 市立井田病院MEセンター所長兼務	好 本 達 司	市立井田病院循環器内科部長
市立井田病院消化器内科部長	高 松 正 視	市立井田病院内科担当部長
市立井田病院手術部兼務	有 澤 淑 人	市立井田病院消化器外科部長
市立井田病院リハビリテーションセンター室長兼務 市立井田病院地域医療部兼務 市立井田病院手術部兼務	西 本 和 正	市立井田病院整形外科部長
市立井田病院整形外科担当部長	畔 柳 裕 二	新任
市立井田病院整形外科担当部長 市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター兼務	保 坂 聖 一	市立井田病院整形外科医長
市立井田病院臨床研究支援室兼務 市立井田病院手術部兼務	安 西 秀 美	市立井田病院皮膚科部長
市立井田病院泌尿器科部長 市立井田病院手術部兼務	小 宮 敦	市立井田病院泌尿器科担当部長
市立井田病院手術部兼務	岩 田 壮 吉	市立井田病院婦人科部長
市立井田病院手術部兼務	高 野 洋 之	市立井田病院眼科部長
市立井田病院放射線治療科部長兼務 市立井田病院手術部兼務	山 下 三 代 子	市立井田病院放射線診断科部長
市立井田病院手術部兼務	石 川 明 子	市立井田病院麻酔科部長

市立井田病院手術部兼務	村 岡 渡	市立井田病院歯科口腔外科部長
市立井田病院手術部兼務 (課長級)	鈴 木 貴 博	市立井田病院救急センター所長
経営企画室担当課長	長 澤 文 人	市長事務部局から出向 (市民文化局市民スポーツ室担当課長)
経営企画担当課長 市立川崎病院事務局担当課長 (川崎病院再編整備担当) 兼務 市立井田病院事務局担当課長 (井田病院再編整備担当) 兼務	新 沼 真 琴	市長事務部局から出向 (経済労働局労働雇用部担当課長)
市立川崎病院医療安全管理室担当課長兼務	勝 野 隆	市立川崎病院事務局庶務課長
市立川崎病院事務局医事課長 市立川崎病院教育指導部兼務	畑 泰 寿	市立井田病院事務局医事課長
市立川崎病院臨床研究支援室担当課長兼務	小 海 照 美	市立川崎病院医療安全管理室担当課長
市立川崎病院総合内科医長 市立川崎病院内科兼務 市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務	深 江 智 明	市立川崎病院総合内科副医長
市立川崎病院内科医長	井 上 健 太 郎	市立川崎病院内科副医長
市立川崎病院整形外科医長	畑 亮 輔	市立川崎病院整形外科副医長
市立川崎病院形成外科医長 市立川崎病院手術部兼務	畑 野 麻 子	市立川崎病院形成外科副医長
市立川崎病院リウマチ膠原病・痛風センター医長	室 田 敦 子	市立川崎病院リウマチ膠原病・痛風センター 副医長
市立川崎病院小児科医長	松 尾 基 視	新任
市立川崎病院放射線診断科医長	緒 方 雄 史	新任
市立川崎病院放射線診断科担当課長	角 田 昭 夫	市立川崎病院放射線診断科課長補佐
市立川崎病院放射線治療科医長	舟 越 和 人	市立川崎病院放射線治療科副医長
市立川崎病院薬剤部副薬剤部長	小 林 加 寿 夫	市立井田病院薬剤部副薬剤部長
市立川崎病院看護部副看護部長	篠 山 薫	市立井田病院看護部担当課長
市立川崎病院看護部副看護部長	藤 原 実 香	市立井田病院看護部副看護部長
市立川崎病院救命救急センター医長 市立川崎病院救命救急センター救急科兼務 市立井田病院救急センター兼務	進 藤 健	市立川崎病院救命救急センター副医長
市立川崎病院救命救急センター医長 市立川崎病院救命救急センター救急科兼務 市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務 市立井田病院救急センター兼務	竹 村 成 秀	市立川崎病院救命救急センター副医長
市立川崎病院患者総合サポートセンター担当課長	岡 本 朋 江	市立川崎病院地域医療部担当課長
市立川崎病院患者総合サポートセンター担当課長	手 塚 順 子	市立川崎病院地域医療部課長補佐
市立川崎病院患者総合サポートセンター担当課長	森 田 博 志	市立川崎病院地域医療部担当課長
市立井田病院事務局医事課長 市立井田病院健康管理室担当課長兼務	清 田 明 子	市立川崎病院医療安全管理室担当課長
市立井田病院感染対策室担当課長	井 原 正 人	市立井田病院感染対策室課長補佐
市立井田病院地域医療部兼務 市立井田病院化学療法センター兼務	定 平 健	市立井田病院血液内科医長
市立井田病院外科医長 市立井田病院手術部兼務	中 村 哲 也	新任
市立井田病院化学療法センター兼務 市立井田病院手術部兼務	嶋 田 恭 輔	市立井田病院乳腺外科医長

市立井田病院泌尿器科医長	柳 澤 昌 宏	新任
市立井田病院検査科担当課長	佐 野 剛 史	市立井田病院検査科課長補佐
市立井田病院薬剤部副薬剤部長 市立井田病院臨床研究支援室担当課長兼務	荒 井 園 枝	市立井田病院薬剤部課長補佐
市立井田病院看護部担当課長 市立井田病院看護部看護師長事務取扱	大 溝 茂 実	市立井田病院看護部課長補佐 市立井田病院看護部看護師長
市立井田病院看護部副看護部長	飯 塚 千 代	市立井田病院看護部担当課長
市立井田病院食養科長	北 岡 聡 子	市立川崎病院食養科課長補佐
市立井田病院リハビリテーション担当課長	植 松 豊 子	市立井田病院リハビリテーションセンター課長補佐
(出向者) (部長級)		
市長事務部局へ出向 (課長級)	亀 川 栄	経営企画室長
市長事務部局へ出向	五十嵐 由 典	経営企画室担当課長
教育委員会へ出向	瀬 川 裕	経営企画室担当課長
3月31日付退職(局長級)		
退職	番 場 正 博	市立川崎病院担当理事
退職 (部長級)	増 田 純 一	市立井田病院長
退職	網 嶋 たかえ	市立川崎病院副院長
退職	竹 中 信 夫	市立川崎病院副院長
退職	福 田 純 子	市立川崎病院腎臓内科部長
退職	上 野 和 典	市立川崎病院婦人科担当部長
退職	飯 島 尚 志	市立川崎病院薬剤部長
退職	和 田 みゆき	市立井田病院副院長
退職	大 山 隆 史	市立井田病院外科担当部長
退職	玉 川 英 史	市立井田病院呼吸器外科部長
退職 (課長級)	千 葉 喜美男	市立井田病院泌尿器科部長
退職	佐 藤 康 明	市立川崎病院事務局医事課長
退職	千 葉 佳 史	市立川崎病院心臓血管外科医長
退職	川 野 保 夫	市立川崎病院放射線診断科担当課長
退職	荘 司 清	市立川崎病院救命救急センター医長
退職	矢 部 はる奈	市立井田病院耳鼻咽喉科医長
退職	鐺 木 秀 夫	市立井田病院検査科担当課長
退職	矢田部 恵 子	市立井田病院食養科長
(消防局)		
任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
総務部長	日 迫 善 行	予防部長
総務部担当部長 総務部庶務課長事務取扱	杉 山 哲 男	総務部人事課長
警防部長	馬 場 稔	臨港消防署長
予防部長	高 橋 俊 勝	幸消防署長
予防部担当部長 予防部予防課長事務取扱	飯 田 康 行	総務部担当課長(企画担当)
臨港消防署長	菅 野 浩 一	予防部危険物課長

幸消防署長	田 中 信 一	警防部救急課長
宮前消防署長	砥 石 勝 美	総務部担当部長
麻生消防署長	石 渡 英 幸	予防部担当部長
(課長級)		
総務部担当課長(企画担当)	熊 谷 淳 史	警防部指令課長
総務部人事課長 総務部人事課初任教育訓練所長事務取扱	秋 葉 達 也	警防部指令課担当課長(指令統制担当)
総務部人事課担当課長	山 本 久 夫	多摩消防署警防第1課長
警防部救急課長	間 宮 雄 二 郎	中原消防署警防第1課長
警防部指令課長	松 原 正 和	警防部指令課担当課長(指令統制担当)
警防部指令課担当課長(指令統制担当)	宮 島 孝 浩	幸消防署警防第1課長
警防部指令課担当課長(指令統制担当)	望 月 廣 太 郎	多摩消防署警防第2課長
警防部航空隊担当課長 警防部航空隊整備係長事務取扱	森 杉 一 彦	警防部航空隊課長補佐 警防部航空隊整備係長
予防部危険物課長	小 川 晶	麻生消防署予防課長
臨港消防署担当課長(警防統括担当)	西 村 崇	川崎消防署警防第2課長
臨港消防署予防課長	甲 斐 仁 司	高津消防署課長補佐 高津消防署予防課予防係長
臨港消防署警防第1課長	松 本 英 輝	川崎消防署警防第1課長
川崎消防署副署長 川崎区役所担当課長併任	大 谷 幹 男	宮前消防署副署長
川崎消防署警防第1課長	中 村 浩 二	警防部指令課課長補佐 警防部指令課情報係長
川崎消防署警防第2課長	福 本 照 夫	総務部庶務課課長補佐 総務部庶務課庶務係長
幸消防署警防第1課長	北 嶋 知 巳	臨港消防署警防第1課長
中原消防署副署長 中原区役所担当課長併任	熊 谷 智 子	川崎消防署副署長
中原消防署担当課長(警防統括担当)	田 邊 浩 太	市長事務部局から出向 (総務企画局危機管理室担当課長)
中原消防署警防第1課長	小 島 克 紀	警防部指令課課長補佐 警防部指令課指令第2係長
高津消防署予防課長	浅 井 国 春	麻生消防署課長補佐 麻生消防署予防課庶務係長
高津消防署警防第2課長	中 川 毅 史	幸消防署課長補佐 幸消防署警防第2課警防係長
宮前消防署副署長 宮前区役所担当課長併任	秋 元 良 己	中原消防署副署長
宮前消防署担当課長(警防統括担当)	大 末 浩 幸	臨港消防署担当課長(警防統括担当)
宮前消防署警防第2課長	矢 作 和 也	中原消防署課長補佐 中原消防署警防第1課警防係長
多摩消防署副署長 多摩区役所担当課長併任	大 友 正 人	高津消防署予防課長
多摩消防署担当課長(警防統括担当)	佐 川 勉	宮前消防署担当課長(警防統括担当)
多摩消防署警防第1課長	岸 田 明 彦	宮前消防署警防第2課長
多摩消防署警防第2課長	小 沢 稔	高津消防署警防第2課長
麻生消防署予防課長	三 國 智 司	予防部危険物課課長補佐
麻生消防署警防第2課長	田 中 勲	多摩消防署課長補佐 多摩消防署警防第2課警防係長

(出向者) (部長級)		
市長事務局へ出向	原 悟 志	総務部長
3月31日付退職 (部長級)		
退職	松 野 忍	警防部長
退職	金 子 智 哉	宮前消防署長
退職	山 本 勉	麻生消防署長
(課長級)		
退職	村 越 勝 敏	臨港消防署予防課長
退職	志 村 昭 弘	中原消防署担当課長 (警防統括担当)
退職	久 保 達 郎	多摩消防署副署長
退職	橋 本 正 勝	多摩消防署担当課長 (警防統括担当)
退職	西 村 吉 秀	麻生消防署警防第2課長

(教育委員会)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
教育委員会事務局教育次長	小 椋 信 也	総務部長
(部長級)		
総務部長	野 本 宏 一	教育環境整備推進室長
総務部担当部長 (教育改革推進担当)	杉 本 眞 智 子	川崎市立西生田小学校長
教育環境整備推進室長	古 内 久	総務部企画課長
職員部担当部長	堀 川 芳 夫	川崎市立野川中学校長
学校教育部担当部長 学校教育部担当課長 (小杉小学校開校準備担当) 事務取扱	佐 藤 公 孝	川崎市立はるひ野小学校長
健康給食推進室長 総務企画局総務部担当部長併任	金 子 浩 美	生涯学習部長
生涯学習部長	前 田 明 信	市長事務局から出向 (総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長)
(課長級)		
総務部担当課長 (教育改革推進担当)	末 木 琢 郎	川崎市中部学校給食センター所長
総務部庶務課長 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	森 有 作	学校教育部指導課長
総務部庶務課担当課長 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長併任 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	瀬 川 裕	病院局から出向 (経営企画室担当課長)
総務部企画課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長併任	田 中 一 平	健康給食推進室担当課長
総務部学事課長	藤 田 智 也	教育環境整備推進室課長補佐
職員部教職員人事課担当課長	滝 口 太 志	川崎市立大島小学校教頭
職員部教職員人事課担当課長	西 村 勇 一 郎	川崎市立井田小学校教頭
職員部教職員人事課担当課長	石 塚 全	川崎市立中原中学校教頭
職員部給与厚生課長	矢 島 吉 朗	職員部給与厚生課課長補佐
職員部給与厚生課担当課長	山 田 淳 子	市長事務局から出向 (高津区役所保健福祉センター高齢・障害課長)
学校教育部担当課長 (中原区・教育担当) 中原区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 併任	山 川 佳 美	川崎市立古川小学校教頭

学校教育担当課長 (高津区・教育担当) 高津区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 併任	押 田 春 美	川崎市立下沼部小学校教頭
学校教育担当課長 (宮前区・教育担当) 宮前区役所保健福祉センター担当課長 (地域みまもり支援センター担当) 併任	後 藤 建 人	川崎市立橋中学校教頭
学校教育担当課長 (小杉小学校開校準備担当)	藤 中 大 洋	川崎市立木月小学校教頭
学校教育指導課長 総務企画局総務部庶務課担当課長併任 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長併任	久 保 慎 太 郎	総務部学事課長
学校教育指導課担当課長 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	小 林 勝 弘	学校教育担当課長 (中原区・教育担当)
学校教育指導課担当課長	濱 野 雄 功	学校教育指導課指導主事
学校教育指導課担当課長 (支援学校担当)	稲 葉 武	川崎市総合教育センター特別支援教育センター室長
学校教育指導課担当課長 (小中高等学校支援教育担当)	伊 藤 琢 也	川崎市総合教育センター特別支援教育センター指導主事
健康給食推進室担当課長	阿 波 賢 一 郎	学校教育健康教育課課長補佐 学校教育健康教育課学校保健・体育係長
川崎市中部学校給食センター所長	小 島 昌 子	職員部給与厚生課長
生涯学習生涯学習推進課担当課長	小 林 栄 一	川崎市立中原図書館課長補佐 川崎市立中原図書館庶務係長
川崎市立川崎図書館長	和 田 牧 子	川崎市立宮前図書館長
川崎市立幸図書館長	田 中 勝 彦	市長事務部局から出向 (多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長)
川崎市立中原図書館長	小 島 久 和	川崎市立川崎図書館長
川崎市立宮前図書館長	岡 野 正 志	川崎市立中原図書館長
川崎市立麻生図書館長	澁 谷 桂 子	市長事務部局から出向 (市立看護短期大学事務局総務学生課課長補佐)
川崎市総合教育センター特別支援教育センター室長	宮 川 淳 子	川崎市立中央支援学校教頭
川崎市立日本民家園長	澁 谷 卓 男	川崎市立日本民家園課長補佐
(出向者) (部長級)		
市長事務部局へ出向 (課長級)	石 井 宏 之	健康給食推進室長
市長事務部局へ出向	池之上 健 一	総務部庶務課長
市長事務部局へ出向	山 田 哲 郎	総務部庶務課担当課長
市長事務部局へ出向	澁 谷 雅 彦	教育環境整備推進室担当課長
3月31日付退職 (局長級)		
退職 (部長級)	西 義 行	教育委員会事務局教育次長
退職	橋 谷 由 紀	総務部担当部長 (教育改革推進担当)
退職 (課長級)	石 橋 俊 治	職員部担当部長
退職	田 中 道 人	健康給食推進室担当課長
退職	吉 田 恵 子	川崎市立幸図書館長

退職	寺 戸 光 樹	川崎市立麻生図書館長
退職	行 川 博 幸	川崎市総合教育センターカリキュラムセンター 担当課長
退職	小 林 正 人	川崎市立日本民家園長

(選挙管理委員会事務局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
選挙管理委員会事務局長	濱 野 孝 夫	選挙部長
(部長級)		
選挙部長	川 田 剛	市長事務局から出向 (総務企画局都市政策部企画調整課担当課長)
3月31日付退職 (局長級)		
退職	水 越 久 栄	選挙管理委員会事務局長

(人事委員会事務局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
人事委員会事務局長	瀬 戸 豊 彦	市長事務局から出向 (総務企画局人事部長)
(課長級)		
任用課長	町 田 智 子	市長事務局から出向 (課長補佐・川崎市役所まちづくり推進部地域 振興課まちづくり推進係長)
(出向者) (課長級)		
市長事務局へ出向	唐木田 真	任用課長
3月31日付退職 (局長級)		
退職	吉 田 孝 司	人事委員会事務局長

(監査事務局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
監査事務局長	野 村 正 人	議会局から出向 (議会局担当理事)
(部長級)		
監査事務局担当部長 行政監査課長事務取扱	筒 井 康 仁	交通局から出向 (企画管理部経理課長)
(出向者) (部長級)		
市長事務局へ出向	八 木 亮 子	監査事務局担当部長
3月31日付退職 (局長級)		
退職	川 鍋 雅 裕	監査事務局長

(議会議務局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
議会議長	平 野 誠	市長事務部局から出向 (川崎市交通事業管理者 交通局長)
(部長級)		
総務部長	宮 村 俊 秀	議事調査部長
議事調査部長	渡 邊 光 俊	総務部庶務課長
(課長級)		
総務部庶務課長	渡 辺 貴 彦	議事調査部政策調査課長
総務部庶務課担当課長 議事調査部政策調査課担当課長兼務	齋 藤 正	総務部庶務課課長補佐 総務部庶務課庶務係長
議事調査部議事課長	鈴 木 智 晴	総務部庶務課担当課長
議事調査部政策調査課長	宮 本 紀 昭	選挙管理委員会事務局から出向 (選挙部選挙課課長補佐)
(出向者) (局長級)		
監査事務局へ出向	野 村 正 人	議会局担当理事
(課長級)		
市長事務部局へ出向	小 泉 幸 弘	議事調査部議事課長
3月31日付退職 (局長級)		
退職	安 藤 勲	議会議長

上下水道事業管理者の略歴

かね こ 子 督

生年月日 昭和33年10月25日 59歳
住 所 川崎市宮前区菅生
学 歴
昭和56年3月 明治大学法学部法律学科 卒業
職 歴
昭和52年4月 川崎市役所入所
平成17年4月 まちづくり局総務部企画課長
平成20年4月 まちづくり局市街地開発部長
平成23年4月 港湾局港湾振興部長
平成24年4月 総合企画局都市経営部長
平成26年4月 まちづくり局長

病院事業管理者の略歴

ます だ じゅん いち

生年月日 昭和23年2月11日 70歳
住 所 横浜市神奈川区片倉
学 歴
昭和49年3月 慶応義塾大学医学部医学科 卒業
職 歴
平成21年4月 川崎市役所入所
市立川崎病院麻酔科部長
平成22年4月 市立川崎病院副院長

平成24年4月 市立川崎病院担当理事・副院長事務取扱
平成25年3月 市立川崎病院長
平成28年4月 市立井田病院長

総務企画局長の略歴

とうじんばら あきら

生年月日 昭和33年4月17日 59歳
住 所 相模原市南区新磯野
学 歴
昭和57年3月 青山学院大学経営学部経営学科 卒業
職 歴
昭和58年2月 川崎市役所入所
平成17年4月 財政局財政部財政課主幹(財政計画担当)
平成20年4月 財政局財政部財政課長
平成21年4月 財政局財政部参事・財政課長
平成22年4月 総務局行財政改革室長
平成24年4月 総務局人事部長
平成25年4月 総務局秘書部長
平成25年12月 総合企画局担当理事・スマートシティ戦略室長事務取扱
平成26年4月 総合企画局担当理事・都市経営部長事務取扱
平成28年4月 市民文化局長

平成29年4月 財政局長

総務企画局危機管理監の略歴

たか はし みのる
高 橋 実

生年月日 昭和35年5月15日 57歳
住 所 川崎市幸区南幸町
学 歴 昭和58年3月 法政大学法学部法律学科 卒業
職 歴

昭和58年4月 川崎市役所入所
平成20年4月 総務局人事部人事課主幹
(人事評価担当)
平成22年4月 総務局人材育成センター人材育成課長
平成23年4月 交通局自動車部管理課長
平成25年4月 交通局企画管理部庶務課長
平成28年4月 総務企画局危機管理室副室長
平成29年4月 総務企画局危機管理室長

財政局長の略歴

み とみ よし ひろ
三 富 吉 浩

生年月日 昭和35年7月3日 57歳
住 所 川崎市宮前区野川
学 歴 昭和59年3月 神奈川大学法学部法律学科 卒業
職 歴

昭和59年4月 川崎市役所入所
平成19年4月 財政局財政部財政課主幹
平成21年4月 財政局財政部資金課長
平成24年4月 財政局財政部担当部長・資金課長事務
取扱
平成26年4月 みぞのくち市税事務所長
平成27年4月 財政局担当部長(地方公共団体金融機
構派遣)
平成29年4月 財政局財政部長

健康福祉局長の略歴

きた あつ ひこ
北 篤 彦

生年月日 昭和34年9月25日 58歳
住 所 川崎市中原区上平間
学 歴 昭和57年3月 法政大学法学部法律学科 卒業
職 歴
昭和57年10月 川崎市役所入所
平成18年4月 総務局市民情報室主幹(政策担当)
平成19年1月 市民局シティセールス・広報室主幹
平成20年4月 市民・子ども局市民文化室主幹
平成21年4月 総合企画局都市経営部広域企画課長
平成22年4月 市民・子ども局シティセールス・広報

室長

平成25年4月 市民・子ども局市民文化室長
平成26年4月 市民・子ども局子ども本部子育て施策
部長
平成27年4月 健康福祉局総務部長
平成28年4月 総務企画局都市政策部長
平成29年4月 総務企画局担当理事・都市政策部長事
務取扱

子ども未来局長の略歴

そで やま よう いち
袖 山 洋 一

生年月日 昭和35年11月11日 57歳
住 所 東京都日野市平山
学 歴 昭和60年3月 静岡大学人文学部法学科 卒業
職 歴
昭和60年4月 川崎市役所入所
平成21年4月 総務局総務部法制課主幹(訟務担当)
平成22年4月 総務局総務部法制課長
平成25年4月 総合企画局自治政策部長
平成26年4月 総合企画局自治推進部長
平成27年4月 総務局行財政改革室長
平成28年4月 総務企画局行政改革マネジメント推進
室長

まちづくり局長の略歴

わた ぬき やす はる
綿 貫 康 治

生年月日 昭和33年5月1日 59歳
住 所 神奈川県座間市入谷
学 歴 昭和56年3月 金沢大学工学部建設工学科 卒業
職 歴
昭和56年4月 川崎市役所入所
平成17年7月 まちづくり局市街地開発部主幹(小杉
都心整備担当)
平成18年4月 まちづくり局小杉駅周辺総合整備推進
室主幹
平成22年4月 まちづくり局交通政策室長
平成26年4月 まちづくり局総務部長
平成28年4月 まちづくり局担当理事・総務部長事務
取扱

建設緑政局長の略歴

おく さわ ゆたか
奥 澤 豊

生年月日 昭和37年2月3日 56歳
住 所 川崎市麻生区王禅寺東
学 歴 昭和59年3月 日本大学理工学部交通土木工学科 卒業

職 歴

昭和59年4月 川崎市役所入所
 平成19年4月 まちづくり局計画部都市計画課主幹
 平成21年4月 まちづくり局計画部交通計画課主幹
 平成22年4月 まちづくり局交通政策室担当課長
 平成23年4月 まちづくり局総務部企画課長
 平成26年4月 総合企画局臨海部国際戦略室担当部長
 平成28年4月 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部長
 平成29年4月 建設緑政局道路河川整備部長

川崎区長の略歴

みず たに よし ゆき
水 谷 吉 孝

生年月日 昭和35年12月1日 57歳

住 所 川崎市多摩区菅

学 歴

昭和58年3月 立教大学経済学部経済学科 卒業

職 歴

昭和58年7月 川崎市役所入所
 平成20年4月 経済労働局国際経済・アジア起業家支援室主幹
 平成22年4月 経済労働局国際経済・アジア起業家支援室担当課長
 平成23年4月 経済労働局産業振興部商業観光課長
 平成25年4月 経済労働局産業政策部長
 平成29年4月 川崎区役所副区長

麻生区長の略歴

た だ たか え
多 田 貴 栄

生年月日 昭和35年10月14日 57歳

住 所 横浜市港北区大曽根

学 歴

昭和54年3月 川崎市立商業高校 卒業

職 歴

昭和55年2月 川崎市役所入所
 平成20年4月 環境局生活環境部主幹(廃棄物政策担当)
 平成21年4月 環境局総務部庶務課長
 平成24年4月 総務局秘書部担当部長・秘書課長事務取扱
 平成25年12月 健康福祉局医療政策推進室長
 平成27年4月 環境局生活環境部担当部長(廃棄物政策担当)
 平成29年4月 高津区役所副区長

交通局長の略歴

へん み ひろ ゆき
邊 見 洋 之

生年月日 昭和34年8月10日 58歳

住 所 川崎市幸区新塚越

学 歴

昭和58年3月 青山学院大学経済学部経済学科 卒業

職 歴

昭和58年6月 川崎市役所入所
 平成17年4月 病院局総務部庶務課長
 平成21年4月 市民・こども局こども本部こども青少年部こども企画課長
 平成22年4月 市民・こども局こども本部子育て施策部こども企画課長
 平成23年4月 多摩区役所こども支援室長
 平成24年4月 市民・こども局こども本部保育事業推進部長
 平成27年4月 市民・こども局こども本部子育て推進部長
 平成28年4月 こども未来局長

消防局長の略歴

はら さと し
原 悟 志

生年月日 昭和35年3月24日 58歳

住 所 川崎市中原区上小田中

学 歴

昭和53年3月 川崎市立工業高校 卒業

職 歴

昭和53年4月 川崎市役所入所
 平成21年4月 中原消防署警防第2課長
 平成22年4月 高津消防署担当課長(警防統括担当)
 平成24年4月 消防局警防部救急課長
 平成26年4月 消防局警防部担当部長・警防課長事務取扱
 平成27年4月 宮前消防署長
 平成28年4月 消防局予防部長
 平成29年4月 消防局総務部長

教育委員会事務局教育次長の略歴

お ぐら しん や
小 椋 信 也

生年月日 昭和35年3月2日 58歳

住 所 横浜市港北区日吉

学 歴

昭和57年3月 法政大学経済学部経済学科 卒業

職 歴

昭和57年4月 川崎市役所入所
 平成20年4月 教育委員会事務局総務部企画課主幹
 平成22年4月 教育委員会事務局総務部庶務課長
 平成26年4月 教育委員会事務局総務部担当部長・庶務課長事務取扱
 平成27年4月 教育委員会事務局生涯学習部長
 平成28年4月 教育委員会事務局総務部長

選挙管理委員会事務局長の略歴

はまのたかお夫
濱野孝夫

生年月日 昭和35年1月17日 58歳
住 所 川崎市川崎区京町
学 歴
昭和53年3月 高輪高校 卒業
職 歴
昭和53年4月 川崎市役所入所
平成21年4月 選挙管理委員会事務局選挙課主幹(専任)
平成22年4月 選挙管理委員会事務局選挙課長(専任)
平成23年4月 選挙管理委員会事務局選挙課担当課長(専任)
平成26年4月 選挙管理委員会事務局選挙部選挙課長(専任)
平成28年4月 選挙管理委員会事務局選挙部長

監査事務局長の略歴

のむらまさひと
野村正人

生年月日 昭和33年12月17日 59歳
住 所 川崎市多摩区中野島
学 歴
昭和56年3月 慶応義塾大学法学部法律学科 卒業
職 歴
昭和56年10月 川崎市役所入所
平成18年4月 総務局総務部法制課主幹(訟務担当)
平成21年4月 議会局議事調査部政策調査課長
平成23年4月 議会局議事調査部長
平成26年4月 しんゆり市税事務所長
平成28年4月 財政局財政部長
平成29年4月 議会局担当理事・総務部長事務取扱

人事委員会事務局長の略歴

せととよひこ彦
瀬戸豊彦

生年月日 昭和34年2月21日 59歳
住 所 川崎市中原区中丸子
学 歴
昭和56年3月 日本大学法学部経営法学科 卒業
職 歴
昭和56年4月 川崎市役所入所
平成19年4月 総務局市民情報室主幹(報道担当)
平成20年4月 総務局人事部労務課長
平成21年4月 総務局総務部庶務課長
平成22年4月 経済労働局労働雇用部長
平成23年4月 川崎区役所田島支所長
平成24年4月 幸区役所区民サービス部長
平成26年4月 総務局危機管理室副室長
平成27年4月 総務局人事部長

平成28年4月 総務企画局人事部長

議会局長の略歴

ひらのまこと誠
平野誠

生年月日 昭和33年6月5日 59歳
住 所 川崎市高津区二子
学 歴
昭和56年3月 法政大学経済学部経済学科 卒業
職 歴
昭和56年4月 川崎市役所入所
平成16年4月 教育委員会事務局主幹(事務改善担当)
平成17年4月 教育委員会事務局職員部勤労課主幹
平成18年4月 議会事務局議事課長
平成21年4月 議会事務局議事調査部長
平成23年4月 教育委員会事務局総務部長
平成25年4月 議会局総務部長
平成27年4月 交通局企画管理部長
平成29年4月 川崎市交通事業管理者(交通局長)

財政局税務監の略歴

さがとしひろ
佐賀敏宏

生年月日 昭和33年7月13日 59歳
住 所 横浜市港北区新吉田東
学 歴
昭和52年3月 川崎市立高津高校 卒業
職 歴
昭和52年4月 川崎市役所入所
平成20年4月 幸区役所区民サービス部資産税課長
平成23年4月 宮前区役所区民サービス部資産税課長
平成23年12月 財政局税務部税制課担当課長(査察指導担当)
平成24年4月 みぞのくち市税事務所資産税課長
平成25年4月 しんゆり市税事務所市民税課長
平成28年4月 財政局収納対策部長
平成29年4月 財政局税務部長

市民文化局担当理事・オリンピック・

パラリンピック推進室長事務取扱の略歴

はらのたかし隆
原 隆

生年月日 昭和36年3月27日 57歳
住 所 横浜市港南区港南台
学 歴
昭和54年3月 神奈川県立柏陽高校 卒業
職 歴
昭和54年4月 川崎市役所入所
平成17年4月 宮前区役所総務企画課主幹(企画調整担当)
平成19年4月 総務局行財政改革室主幹

平成22年4月 総務局総務部庶務課長
 平成23年4月 川崎市市民ミュージアム館長
 平成26年4月 川崎市役所田島支所長
 平成28年4月 市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室長

まちづくり局担当理事・拠点整備推進室長
 事務取扱の略歴

いわ た とも とし
 岩 田 友 利

生年月日 昭和34年7月3日 58歳
 住 所 川崎市幸区北加瀬
 学 歴
 昭和57年3月 日本大学生産工学部土木工学科 卒業
 職 歴
 昭和57年7月 川崎市役所入所
 平成18年4月 まちづくり局小杉駅周辺総合整備推進室主幹
 平成21年4月 まちづくり局神奈川口推進室主幹
 平成22年4月 総合企画局神奈川口・臨海部整備推進室担当課長
 平成23年4月 総合企画局神奈川口・臨海部整備推進室担当部長
 平成24年1月 総合企画局臨海部国際戦略室担当部長
 平成24年4月 まちづくり局小杉駅周辺総合整備推進室長
 平成27年4月 登戸区画整理事務所長

港湾局担当理事・港湾振興部長事務取扱の
 略歴

たか はし てつ や
 高 橋 哲 也

生年月日 昭和36年1月12日 57歳
 住 所 川崎市高津区新作
 学 歴
 昭和59年3月 横浜国立大学経営学部第二部経営学科 卒業
 職 歴
 昭和54年4月 川崎市役所入所
 平成17年4月 総合企画局都市経営部主幹
 平成18年4月 総合企画局都市経営部企画調整課主幹
 平成19年4月 総合企画局主幹(施策推進担当)
 平成20年11月 総合企画局都市経営部主幹
 平成21年4月 総合企画局都市経営部企画調整課長
 平成22年4月 総務局市民情報室長
 平成24年4月 港湾局港湾振興部長
 平成26年4月 総合企画局臨海部国際戦略室担当部長
 平成28年4月 臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部長
 平成29年4月 経済労働局産業政策部長

上下水道局担当理事・総務部長事務取扱の
 略歴

なか むら なお とし
 中 村 直 利

生年月日 昭和34年1月6日 59歳
 住 所 川崎市幸区古市場
 学 歴
 昭和56年3月 中央大学商学部会計学科 卒業
 職 歴
 昭和59年4月 川崎市役所入所
 平成17年4月 交通局高速鉄道建設本部主幹
 平成21年4月 建設局下水道部下水道総務課長
 平成22年4月 上下水道局経営管理室担当課長
 平成23年4月 上下水道局経営管理部長
 平成26年4月 総合企画局スマートシティ戦略室長
 平成28年4月 上下水道局総務部長

市立井田病院長の略歴

なか じま よう すけ
 中 島 洋 介

生年月日 昭和32年3月14日 61歳
 住 所 東京都渋谷区西原
 学 歴
 昭和57年3月 慶応義塾大学医学部医学科 卒業
 職 歴
 平成7年 慶応義塾大学伊勢慶応病院泌尿器科部長
 平成11年 済生会神奈川県川県病院泌尿器科部長
 平成18年 済生会神奈川県川県病院診療部長
 平成19年 済生会横浜市東部病院副院長・泌尿器科部長
 平成29年 済生会横浜市東部病院院長補佐・統括診療部長